広報広聴特別委員会

令和８年１月２８日

【開催日】　令和８年１月２８日

【開催場所】　第２委員会室

【開会・散会時間】　午前９時３０分～午後０時３５分

【出席委員】

委員長	宮　本　政　志	副委員長	山　田　伸　幸
委員	穐　本　真　一	委員	伊　場　　勇
委員	大　井　淳一朗	委員	大　年　恒　夫
委員	奥　　良　秀	委員	北　永　千　賀
委員	白　井　健一郎	委員	武　野　裕　司
委員	恒　松　恵　子	委員	中　村　博　行
委員	濱　本　健　吾	委員	福　田　勝　政
委員	藤　谷　圭　子	委員	前　田　浩　司
委員	矢　田　松　夫	委員	脇　本　直　美

【欠席委員】

委員	中　岡　英　二	委員	中　島　好　人
委員	藤　岡　修　美		

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	石　田　　隆	局次長	中　村　潤之介
庶務調査係長	山　田　寿実子	庶務調査係書記	和　田　悠　花

【審査内容】

１　意見交換会（２月１２日開催）について

２　議会だよりの発行について

３　議会モニター制度について

４　その他

午前９時３０分　開会

宮本政志委員長　おはようございます。ただいまから広報広聴特別委員会を開催いたします。本日、委員長の私には、藤岡委員と中岡委員に関しまして、所用のため欠席いたしますと連絡を得ております。そのほかの欠席委員は中島委員と、どなたになるかな。中島委員は私には欠席の連絡が来てないけど、事務局には連絡があったかな。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないね。無届け欠席ね。ほかの委員はいらっしゃいますね。はい、分かりました。それと、委員会の資料ですけど、皆さんすみません、今日私が事務局に指示するのに少し手違いがあって、今から委員会資料をアップしていきます。委員会はこのまま進行しますが、アップが完了しましたら私からタブレットの更新を皆さんにお伝えしますので、資料はそのときに御覧になってください。それでは、付議事項の１点目に入りましょう。２月１２日開催の意見交換会についてです。穐本部会長、お願いします。

穐本真一委員　Ｂ班の意見交換会において報告いたします。まず、これまで事業名が確定してなかったんですが、事業名を確定いたしました。「議員と考えよう」、サブタイトルとして「交通不便地域の解消について」です。

宮本政志委員長　ちょっと待ってね。今のは、事業計画案についての説明かな。（「事業計画案についてです」と呼ぶ者あり）事業計画案の説明についてね。はい、続けて。

穐本真一委員　事業計画案についてです。事業名を「議員と考えよう　交通不便地域の解消について」というタイトルで開催いたします。日にちは２月１２日、ここは変更がありません。午前の部が１０時より本山地域交流センター、午後からは３時より不二輸送機ホールで行いたいと考えております。参加者においては、議長及び議員２１名、市民、事務局員と

なります。概要におきましては、６グループで分かれて、市民が７名、議員が３名、計１０名。これは前回説明させていただきましたが、大幅に変わった点がありまして、テーブルをのけて椅子のみにして、今回は車座で開催しようと考えております。中央に椅子を置いて、グループ番号とＩＣレコーダーを設置して、記録を取りたいと考えております。流れにおいては、議長挨拶の後にテーマの報告ということで、交通不便地域の解消について、併せて本市の取組、現状の説明をパワーポイントで行いたいと考えています。意見交換に入っていただいて、コミュニティバスについて、デマンド型交通について、市民から聞き出していただきたいということで、流れ的にはまずは周知の確認をしていただきたいと考えています。その後、使用した市民からメリット、デメリットの意見を聞き、その後、改善策の意見を聞いていただきたいという流れでお願いしたいと考えております。ただ、この流れの詳細においての資料は、追って部会で製作して、手持ち資料と一緒に皆様に配布する予定です。タブレットで配布する予定ですので、確認をしていただこうと思っています。そして、最後に委員長の挨拶で閉めていただいて、報告会を終了させていただきたいと思っています。告知、集客においては、ポスター、チラシなんですが、チラシは事務局で印刷してお１人４枚ずつ配布いたしますので、足りない部分は各自で印刷して、声掛けに努めていただきたいと思っております。チラシはまた会派にまとめてお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いします。ポスターは、Ａ班の協力の下、過去配布した先に配布したいと考えております。まず、事業計画案を確認していただきたいと考えています。よろしくお願いします。

宮本政志委員長　まず、事業名が「議員と考えよう　交通不便地域の解消について」っていうことね。それがＢ班として、まずこれが決まりましたよっていう一つ目の報告ね。それについて、他の部会の委員の方、御意見等はございますか。（「チラシはまだ手元にないかな」と呼ぶ者あり）案は一応用意しているから、アップができたら、先ほど言いましたようにすぐタブレットで確認できると思います。「議員と考えよう　交通不

便地域の解消について」の事業名については、意見がないようですので次に行きましょう。概要でさっきテーブルを用意せずに椅子でどうこうというのを、もう少し分かりやすくもう一回説明してもらっていいですか。

穐本真一委員　車座になっていただいて、まず議員は散らばるのではなくて、３人一緒に並んでいただいて､市民と対応してもらおうと思っています。また、プロジェクターを使う予定ですので、市民が見えやすい位置で資料に背を向けて座っていただきたいと考えております。

宮本政志委員長　車座だから円になるよね。大体椅子が何個ぐらいで、つまり市民が何名､議員が何名ぐらいで､大体何名ぐらいの車座にするのかな。

穐本真一委員　今の予定では市民が７名、議員３名で、１グループが１０名の席を用意して進行しようと思っています。

宮本政志委員長　ごめんね。簡明に、要点はしっかり説明して。グループは何グループですか。

穐本真一委員　６グループを考えております。

宮本政志委員長　６グループで車座、丸にするんですね。それで、市民７名、議員３名だから、つまり１０個の椅子で円をつくるってことね。議員は３人が一緒に並んでプロジェクターに背中を向けて、なるべく市民の方にはプロジェクターが見やすいような配置でやっていきますよってことね。（「はい」と呼ぶ者あり）それについて、御意見等はございますか。

恒松恵子委員　議員は努力義務でなく必ずということで４人招集がかかっていますけれども、７掛ける８か７じゃ５０人ちょっとなので、足りないんじゃないかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

穐本真一委員　人数においては､グループで人数を調整したいと思っています。市民が７名以上になることもあると思いますので、班割りは行っていきたいと思っております。

宮本政志委員長　ちょっとよく分からないけど、そうすると６グループは変えずに、市民が７名のところが８名になったり９名になったりするという解釈でいいのかな。

穐本真一委員　部会ではそう考えております｡席も１００席はありましたので。（「本山は大丈夫ですか」と呼ぶ者あり）本山が１００席以上……

宮本政志委員長　ごめんね。山田副委員長も挙手して物を言ってください。穐本部会長、挙手もなかったので私は指名しておりません。今の山田副委員長の発言は不規則発言なので関係ありません。そのほか委員の方、御意見はございますか。

山田伸幸副委員長　プロジェクターを見るときにわざわざ背を向けるよりは、終わるまで見えやすい位置に椅子ごと移動をしておいて、終わり次第、車座に戻るというようには考えてないですか。

宮本政志委員長　その辺りの議論というか意見が出ていますので、もし部会で話があれば、穐本部会長でもいいし、別に部会長だけじゃなくても広聴Ｂ班の委員の方でもいいですよ。Ｂ班の方、ございますか。

大年恒夫委員　部会ではそのような話は出てなかったです。

奥良秀委員　確かに山田副委員長が言われたように、前回の議会報告会では背を向けて、前を見るときには議員がよけてましたので、今の意見は参考にさせていただいて、そのようにできるのであれば部会でまとめていき

たいと思います。

宮本政志委員長　そうですね。山田副委員長の提案の方向性で、それを前提にして部会で打合せをしたほうがいいでしょうね。

伊場勇委員　以前､広い会場でパワーポイントを御覧になっていただくときに、遠くだと文字の大きさが――どういうものをつくられるかまだ分かりませんけど、会場の広さやそのグループの場所によっては、一回全員前で御覧になっていただいて、また椅子を移動して輪になるといったこともあろうかと思います。例えば、パワーポイントの画面を二つにすることもあるかもしれませんので、初めの説明のときに分かりやすい状況ができたらいいかなと思います。またそこも部会で話し合っていただけたらなと思います。

奥良秀委員　多分、伊場委員は見やすさのことを言われたと思いますので、パワーポイントをつくる際には、見えやすさをよく考えながら文字の大きさを調整していきたいと思います。ただ、椅子を１回移動して皆さんが前に集まってというのはちょっと考えがなかったものですから、その辺は持ち帰りたいと思います。

宮本政志委員長　委員の皆さん、資料のアップが終わっていると思うので、更新してもらっていいですか｡そのほか委員の方､御意見はございますか。

大井淳一朗委員　パワーポイントの話が出ましたが、パワーポイントを紙にして市民が見やすくするとメモがしやすいかなと思うんですが、その辺のことは考えられていらっしゃいますでしょうか。

宮本政志委員長　そうですね。ちょうどパワーポイントの案が資料で出ていますね。今の大井委員の意見について、Ｂ班の方、いかがですか。

穐本真一委員　部会としては、市民に渡す資料、また議員に渡す資料を作成して進めたいと考えております。

宮本政志委員長　広聴Ｂ班としては、市民の方に渡す資料と議員が手持ちで持つ資料というのは、今日の委員会には出してないのかな。

穐本真一委員　申し訳ありません。本日提出していません。

宮本政志委員長　穐本部会長、これは提出してないというよりも、今日Ｂ班の報告で承認をもらったら、それを前提につくるっていう考え方でいいのかな。でないと、もし大幅に変わった場合は資料も大幅に変わるから、今日は出さずに承認いただいた前提で資料作成をしようと思ったのかな。どっちかな。ただ委員会に間に合わなかったのかな。

穐本真一委員　本日御意見を聞いて、承認していただいて、手持ち資料を作成したいと考えております。

宮本政志委員長　はい、分かりました。私はその辺り、そうやって部会長から聞いてましたのでね。

山田伸幸副委員長　現場のことで、特に本山は２会場を使うということなんですけれど、プロジェクターを見るときには一つの会場に集まっていただくんですか。後で班に分かれていくということなんでしょうか。

穐本真一委員　間の扉をのけて、一つの会場にする予定です。

山田伸幸副委員長　私も会場に何度か行って知っておりますけれど、本山は１０人の輪をつくるとぎちぎちになるような感じを受けます。あれで六つもつくってしまったら、大変なことになるんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

穐本真一委員　私も現場を見させていただいて、テーブルがないパターンで、椅子だけで６グループつくるのは十分可能なスペースだと感じました。

山田伸幸副委員長　これまでの経験からして､やっぱり人が入れるではなくて、声が錯綜するということがあるんですよね。もし可能ならば、例えば、下の畳の部屋とかを確保できるものなら確保して、そちらも活用していかないと。何か班と班がくっつき過ぎるような気がするんですけど、どうでしょうか。

穐本真一委員　今はそのように部会では考えてない状況です。

宮本政志委員長　部会では考えていないではなくて、山田副委員長が言われたことは、僕も聞こうと思っていました。あの会場で１０人でパイプ椅子の円を６グループつくった。私も現地を知っているので、スペースに余裕はあるとは思う。だけど、山田副委員長が言われるように、物すごく円と円の間の距離が保てて、隣のグループからどんどん声が聞こえてきてというようなことを防げるほどのスペースはないよね。その辺りは考えてませんではなくて、先ほどの山田副委員長が言われたような提案も含めて、会場をやはりもう一度部会で確認して、その辺りは何か対策を考えたほうがいいんじゃないかな。Ｂ班の委員の方、どうですか。

奥良秀委員　何て言えばいいんですかね。今回初めてこのような車座でやらせていただくような形で、反省点になることもいろいろあるとは思うんですけど、まずはやらせてもらいたいと。なおかつ、声とかの問題については、ファシリテーターにも周りに注意をしていただくようなお願いをしながら、皆さんが円滑に聞き取れるような環境で進めていきたいと考えております。また、今、委員長が言われたとおり、部会で見に行って、聞き取りやすい案ややり方があるのであればやっていきたいと考えております。

宮本政志委員長　委員長としては、今回初めてだからこうでということは理由にはならないと思っています。そして、例えばテーブルを使ってそこに椅子を１０個つけてやるのと、円でやるのは、形式が変わっただけでスペース的なものはほとんど一緒と思うんですよ。テーブルで１０人６グループをつくるのと、テーブルをなくして椅子だけで丸をつくって６グループをつくるのは、そんなに大きな差はないと思う。ただ、山田副委員長が言われたことは大きな懸念材料ね。つまり、隣のグループの方の声がどんどん入ってくる、自分たちのグループの声も隣にどんどん入っていくと､聞きづらかったり､どうしてもそちらに耳がいってしまって、何を意見交換しているか分からなくなったりする可能性があります。つまり、混乱するということよ。これは、山田副委員長の提案も含めて、Ｂ班は早急に改善策を講じたほうがいいと思うので、その辺りはＢ班で検討してください。そのほかの委員の方、意見等はございますか。意見でもいいし質問でもいいです。

山田伸幸副委員長　ポスターの件なんですけど……

宮本政志委員長　ポスターにはまだ行ってないね。車座の件から１個ずつ行っていたからね｡今の車座の件はいいですか｡聞き忘れたことがあったら、また挙手して言ってください。続いて、次第に入りましょう。先ほどの説明と資料によると、パワーポイント使用ということで、パワーポイントの資料も出ているんだけど、ちょっとパワーポイントに入らずにその前の段階で、意見交換のコミュニティバスについての周知の確認の後の部会長の説明が少し分かりにくかった。意見交換会の１、コミュニティバスについての中で、何を市民の方に聞いていくんですか。

穐本真一委員　コミュニティバスとデマンド型交通、同じ質問になると思いますが、まずは周知の確認をしていただきたいと思っています。「コミュニティバスを知っていますか」「全く知らなかったですか」っていうこ

とをまずは質問していただきたいと考えています。その後、使用した市民からメリット、デメリットの意見を聞いていただきたいと考えております。その後、テーブルで話を進めていただきたいと考えています。

宮本政志委員長　ということは、部会長、これは三つよね。そのグループで進行役の方が市民の方にまずコミュニティバスについて入りますと。一つ目は周知の確認ね。「皆さん、コミュニティバスについて先ほどパワーポイントで説明があったと思いますが、御存じでしたか」っていうことをまず聞くということね。確認させてください。

穐本真一委員　はい、そのとおりです。

宮本政志委員長　二つ目に使用というのはちょっと分からないけど、コミュニティバスを利用したことのある市民の方から、進行役がメリット、デメリットを聞いていくということですか。

穐本真一委員　はい、そのとおりです。

宮本政志委員長　三つ目に改善策っておっしゃったけど、そもそもこれは交通不便地域の解消についてでしょうから、メリット、デメリットを聞く。その後にデメリットがたくさん出たときに、それも踏まえて何か解消策についてございますかっていうことで、進行役が聞いていく流れってことですか。

穐本真一委員　タイトルの「交通不便地域の解消について」というところに話を持っていってもらいたいと考えています。

宮本政志委員長　先ほど部会長がおっしゃったデマンド型交通についても、今と同じ１、２、３という内容でテーブルの進行をしていきますってことでいいですか。

穐本真一委員　はい、そのとおりでございます。

宮本政志委員長　今の部会長の説明で、御意見、質問等はございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってね、副委員長。委員の方ございますか。

北永千賀委員　すみません。使用した市民からメリット、デメリットの意見を聞くとあるんですけど、グループ内にもしかしたら利用されたことのない市民の方しかおられないということがあるかもしれないです。その辺りについて教えてください。

宮本政志委員長　そうですね。僕も今一番気になりました。今のは、すごく重要なところにならないかな。僕も大きく疑問に思ったのはそこなんだけども。

穐本真一委員　当然最初に周知の確認をいたしますので、全く聞いたこともなく使ったこともないという市民がいらっしゃるっていうのは想定しております。それを踏まえた上で、我々はパワーポイントで現状をお知らせしますので、それに対してもまた意見を聞いていただきたいと考えております。

宮本政志委員長　Ｂ班の委員の方、フォローしてね。少しニュアンスが変わったんだ。先ほどＢ班は、周知、つまり「コミュニティバスについて御存じですか」っていうことを聞くと言ったけど、今周知と利用したことが１番で入ってきたよね。だから、少しまたニュアンスが違いますね。つまり、一つ目は、「市民の皆さん、コミュニティバスについて先ほどパワーポイントで説明がありましたけど、コミュニティバスについて御存じでしたか」っていう周知って先ほど言ったよね。そこで２番目に、利用したことのある市民の方からメリット、デメリットをお聞きする。そ

れについて北永委員は、利用したことのない方っていうことを今言われて、僕もそう思った。その辺りの流れというのは、もうファシリテーターに任すのかな。任すのも一つかもしれないね。あるいは進行役の方は、ある程度こういうふうなことを想定してお願いしますっていうところを伝えていたほうが、丁寧と思うけどね。その辺、Ｂ班の方どうですか。

奥良秀委員　部会の中では、今、部会長が言ったとおり、周知というか認知ですね。使ったことがある方、使ったことがない方をまず確認させてもらって、先に部会長が言われた、使われた方についての意見聴取の質問をさせてもらいます。その後に、使われてなかった市民に対しても、なぜ使われてないのかっていうような御意見を頂こうと考えております。

宮本政志委員長　周知とか認知とか出たけど、一つ目はこのコミュニティバスについての周知、認知ですよね。利用したことがあるかないかの経験に関して、何か先ほどから少し内容がぶれていると。進行役の方は多分分からないと思うんだ。というのは、それじゃ統一した進行にならないと思う。今奥委員からは、一つ目は周知、認知という言葉が出た。これはコミュニティバスについて御存じですかっていうことじゃないのかな。周知、認知というのは、利用したことがあるかないかも一つ目に一緒に聞くわけですか。まず御存じでしたかと。ちょっと想像してもらったらいいんだけど、コミュニティバスについて先ほどパワーポイントを見ていただきましたと。皆さんコミュニティバスについて、実際本市の現状を御存じでしたかということで入るだけなのか。そこで、知っていました。いやいや、初めて知りました。つまり、知らなかったっていう意見が出ましたと。それで１番の中で、御利用された方はいらっしゃいますかって聞いて、そこで利用したことのある方と利用したことがない方っていうのを一つ目にまず進行役が把握して、そして次につなげていく。結果、今回の意見交換会の一番の目的は、交通不便地域の解消についての提案、市民の方から意見が欲しいわけでしょう。そこに結びつけるのなら、利用したことがありますという市民の方に、何かもっと改善した

ほうが利用者は増えるよっていうようなことを聞いていくのか。利用されてない市民の方には、すみません、なぜ御利用されたことないんですかねってお聞きしていって、どのようなところが不便で使ってないんですか。そこから今度は交通不便地域の解消でしょう。コミュニティバス運行の解消じゃないんでしょう。だからそこをどういうふうにファシリテーターが結びつけていったらいいかと、ある程度統一した方向性を部会で示してあげないと、多分進行役の６名はばらばらのことを進めていってしまうんじゃないですか。

大年恒夫委員　部会でもそういった懸念はもちろん出ました。多分、今回は車で来られている方が圧倒的に多いので、コミュニティバスは知っているけど、使ったことのない方が多いんじゃないかという話で、話の流れとしては、まず知っていますか。知っている、知ってないで分かれて、知っている人は使ったことがありますか。そういう方にはその中のデメリット、メリットを聞いて、使ったことのない方には、もしそういう方が多ければ、もしあなたが今から車が使えなくなった場合は、このコミュニティバスを使ってみますか。使ってみるとしたら、パワーポイントで説明した中で、どういうふうにしたら使いやすくなると思いますかというような流れに持っていっていただきたいので、ある程度はやっぱりそのファシリテーターの方とその席にいらっしゃる議員の方で話を進めていただければいいなと思います。その辺ももうちょっと部会でしっかり内容を詰めて、ある程度、話の流れの作り方としての資料を手持ち資料として皆さんにお渡しできたらと部会では考えています。

宮本政志委員長　Ｂ班の方、そうよね。私も委員長として各部会をのぞいていますし、そのような議論になってましたよね。だから、この運びは悪くないと思います。でも、大年委員が言われたように、もう少し統一したところをきちっと部会でもう一度まとめて、そしてこれは進行役の議員だけじゃなく、全議員にしっかり分かりやすく周知しておいたほうがいいと思いますけど、よろしいですか。

山田伸幸副委員長　特に本山地域は二つとも走ってないわけですよ。ほとんど知らない。本山地域の皆さんからよく聞いているのは、今、定期のバスは走っているんですよね。ですからたくさん来る。だけど、乗れないバスばかりと。そういったところで不平不満がたくさん寄せられています。ですからこういったことを聞いても、はあっていう感じになるんじゃないかなと思うんですね。日頃のお出かけの際にお困りのことはありませんかっていう形が、どうしても私としては浮かんでくるんだけどね。

宮本政志委員長　今の山田副委員長の意見は、部会のときに言うべきだな。今部会から、この委員会の部会制をしいている理由の一番の前提は、ここは各部会から報告をしてもらう場です。その部会が報告したことの承認を得ていくという流れが、この委員会の部会制の私の考え方になります。山田副委員長は、部会によく出席をしているんだから、部会の中で今のことを言えばいい。だから、山田副委員長に関しては、今、答弁する必要ない。ほかの委員の方、意見、質問等はございますか。

前田浩司委員　先ほど大年委員が言われたとおり、やはり広聴部会Ｂとして、最小限でもこれまでここの部分は聞いてほしいというものを一つずつ段階を経て整理してつくっていただける回答だと私は認識しております。もっと細かくこの辺まで聞いてほしいという内容をしっかり詰めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

宮本政志委員長　そうですね。交通不便地域の解消について、このたび意見交換をして、市民の方からいろんな御意見をお聞きしたいというのが大前提になるね。そこが外れてそのグループが進むようではいけないので、その辺りは部会で、さっき言ったような形はしっかり押さえてね。ほかになければ、パワーポイントに行こうか。Ｂ班の方は、追加は何か大丈夫ですか。大丈夫ですね。そしたら、パワーポイントに行きましょうか。パワーポイントについては、皆さん見られていますね。穐本部会長、こ

のパワーポイントについての説明をしてもらっていいですか。

穐本真一委員　トップページはタイトル。２ページ目に移りまして、まずはコミュニティバス､デマンド交通の言葉の説明を行いたいと考えています。そして次に、コミュニティバスの現状に移らせてもらおうと思っています。ねたろう号、高畑循環線、いとね号ですね。４便のことを説明したいと考えています。その後にデマンド交通の現状で、まずは厚狭北部地域の殿様号と姫様号の説明を行い、次に高泊地域のとまり号について説明させていただきます。最後に、デマンド交通の現状ということで、デマンド交通の利用状況を記載しております。

宮本政志委員長　利用状況のデータは正しいかな。大丈夫ですか。

穐本真一委員　これは、資料請求して頂いた資料になっております。

宮本政志委員長　大丈夫ね。そうすると、今のパワーポイントの説明について質問、意見等はございますか。

大年恒夫委員　ちょっと今の部会長のお話に補足ですが、さっき大井委員がパワーポイントの内容が手持ち資料としてあったらいいというお話だったんですが、部会としては、例えば地図とかどこを走っているとか料金とかといったもうちょっと詳しい資料を手持ち資料として持っていただくように考えております。

大井淳一朗委員　大年委員、今の話は議員がってことですよね。両方ですか。

大年恒夫委員　いらっしゃった市民の方も議員の方も両方です。

宮本政志委員長　資料はこの後に入ろうと思ったんだけど、まずパワーポイントの内容について、意見、質問等はございますか。大丈夫ですか。

伊場勇委員　コミュニティバスのところで、３ページのねたろう号についてですが、加藤から津布田小前もありますので、こちらも記載しておくべきかなと思います。追記をお願いします。大きさ等はお任せします。

穐本真一委員　ありがとうございます。それは確認して、また間違っていたら訂正したいと思います。

宮本政志委員長　さっき、僕もその利用状況の最後ね。確かな情報かなと思ったけど、大丈夫ですよって言われたので。中身に関しては、今日のこの委員会で承認をもらったら、ほかにもあるかもしれないからしっかりそれは確認してくださいね。ほかに質問、意見等はございますか。

山田伸幸副委員長　運行経費とかはデータとしては出ないんですかね。

穐本真一委員　その点に関しては、モニターに映してもちょっと字が小さくなりますので、先ほど大年委員が言われたように、手元資料としてお渡ししたいと考えております。

宮本政志委員長　穐本部会長、今度からもう少し詳しく言っていただきたい。手元資料というのは、市民の方に渡す資料ということね。手元資料というと、どうしても議員側の手持ち資料のように感じるんだけど。

穐本真一委員　市民用の手持ち資料です。また、議員用はさらに詳しくデータを載せた資料をお渡ししたいと考えています。

宮本政志委員長　もう少し丁寧に。市民用に経費がどれぐらいかかるかお渡しする。議員側にはデータでもう少し詳しくって、今データっていう言葉が出たんだけど、データというよりも、予算関係に関してはもう少し詳しいものを議員には手持ち資料として用意するってことかな。分かりや

すく丁寧に説明してもらわないと困るな。

穐本真一委員　そのように考えて、タブレットでお渡ししたいと考えています。

宮本政志委員長　ほかにございますか。

濱本健吾委員　デマンド交通を見たときに、厚狭北部地域がジャンボタクシーで、高泊地域がタクシーということですけど、これって厚狭北部のほうが利用人数が多いということなんですか。すみません、聞かれそうだなと思いまして。

宮本政志委員長　一番最後かな。何ページかな。

濱本健吾委員　４、５ページになります。もし、議員用の資料があれば、そういうところも調べていただければなと思いました。

穐本真一委員　その辺も議員の手持ち資料を確認して添えたいと思います。

宮本政志委員長　ちょっと待ってね。先ほどからの質問と意見というのは、重要なことが出ているんだけど。穐本部会長、気をつけないと。今、どうしたほうがいいよ、これを追加したほうがいいよって意見がいっぱい出ていますが、全部「はい、分かりました。それを追加します」って言うと資料がとんでもない量になるので、今のこの委員の方から出た意見については何が必要でどうなのかっていうところをしっかり部会で精査検討して資料に反映させていくという解釈で、委員長としては受け止めていいかな。全部載せますっていったら、資料がとんでもない量になるよ。Ｂ班、他の委員の方はどうですか。

矢田松夫委員　濱本委員の回答ですが、基本的にどこがどのように違うかというと、北部便と地域と今回のとまり号の違いは、団地の中にさっきのバ

スで入れない、タクシーで行かなければいけない地域ですから、そういうふうに第一交通がタクシーで代行すると。こういうことで、受け取りが違います。停留所も自分たちで決めるということです。ですから、上の郷とか、高泊小学校の団地とか、そういうところを今回指定しましたよということです。それからもう一つ。ここでみんなからどんどん意見が出ると、もう一回Ｂ班は開かないといけなくなって、その次にもう一回ここで委員会を開かないといけなくなって、ずっとエンドレスで続くんじゃないかと思うんだよね。もう一つは、やっぱり山田副委員長もこの月曜日には来ていたわけだから、そのときには意見を言ってもらったらそういう議論にはならなかったんじゃないかとさっきから聞いていて思うんです。それからさらにＢ班は、穐本部会長に基づいて会議をしたんだから、全てが決まったことは、僕らに聞くよりは穐本部会長から答えてもらったほうがいいと思います。違うことを言ったらおかしいことになると思うんですけどね、委員長。

宮本政志委員長　今２点、部会長が全て答える必要はありません。部員の方が補足等も踏まえて意見を言っていただけたらいい。それから、部会で持ち帰って検討することは必要です。部会を開くたびに委員会を開催しなければならないかどうかというのは、私が判断します。つまり、委員会議決を取ったこと、あるいは委員会議決を必要とすること、それは私が委員長としてその都度判断して委員会を開催します。部会を開いたら必ず委員会を開催しないといけないというわけではございませんので、その２点はちょっと申し上げておきます。話を戻しましょう。このパワーポイントについて、御意見、御質問等はございますか。

白井健一郎委員　ちょっと議論をまとめることで言うんですけど、交通不便地域の解消ということなんですけど、コミュニティバスにせよ、デマンド交通にせよ、通っている地域のほうがむしろ少ないのであって、だから通っている地域の人たちは、現状のこのコミュニティバスとかデマンド交通とかをどう改善したいかという話に当然なるだろうし、通ってない

地域の人たちは、うちにも通してくれっていう話になると思いますね。この辺をちょっと整理したほうが、話が分かりやすくなるのではないかという気がしますがどうでしょうか。いや、パワーポイントの訂正とかじゃなくて､今パワーポイントを見ての考えですけど｡テーマを定めて、当日車座ごとに司会進行していく、あるいは運営をしていくときに、一応二つの問題が出てきそうだなということを感じました。一応、よろしいですよね。

宮本政志委員長　ちょっと僕もよく分からないんだけど、要はこのパワーポイントというのは、まずコミュニティバスって何って、デマンド交通って何ってことをまず説明となっているよね。次に、コミュニティバスの現状。今、本市はこうなっていますよと。次に、デマンド交通は本市では今こうなっていますよということで、一応パワーポイントは、デマンド交通の現状も踏まえて利用者数も。以上、パワーポイントで説明は終わりということですよね。先ほどのコミュニティバスについてのときも、デマンド交通と同じく、利用したことがある方ない方も踏まえて、どのように進行役が進めていくかということは、今から部会できちっと明確にしていきますよと。そうすると、白井委員が言われたことも少し関連してくるんだけど、デマンド交通がある地域、つまり利用したことのある方が参加者としているかもしれない。あるいは圧倒的に地域は限定していますから、デマンド交通を知らない、利用したことない方も当然テーブルにいらっしゃるよね。そうすると、白井委員が言われたように、うちの地域にも通してくださいよという意見も出るかもしれない。自由だからいいですよ。それから、そのほかにも何か意見があるかもしれない。そういう意見を結局つなぎ合わせていって、最終的に先ほどから言っている「交通不便地域の解消について」がテーマなんだから、その解消する意見を頂いてその方向性をきちっと示していけばいいと。それは部会で共通認識を持っていらっしゃるよね。穐本部会長、大丈夫よね。

穐本真一委員　はい。大丈夫です。

宮本政志委員長　ちなみにこれは練習で読んでみたかな。何分ぐらいかかるかな。

穐本真一委員　私が読んだ限りでは５分以内で終わりました。

宮本政志委員長　いや５分以内とか１０分以内とか１時間以内じゃ困る。何分何十秒ぐらいかかったかな。

穐本真一委員　いや、そこまではちょっと。

宮本政志委員長　これは試したほうがいいよ。

穐本真一委員　すみません。そこまでは今日は用意してないです。確認します。

宮本政志委員長　これはＢ班の皆さん、特に議会報告会でパワーポイントとか経験のある議員の方は、必ずそういうのは自分でやりながら、部会全員で試してみて頭に入れたほうがスケジュールを組むのにいいよ。そのほか意見、質問等はございますか。

山田伸幸副委員長　パワーポイントの最後のページが、何か突然終わっているような気がするんですよ。最後に、「以上で説明を終わります。あとはそれぞれの」とかいう導きのページが何か要るんじゃないかなと思うんですけど。

宮本政志委員長　それも部会で検討して。御視聴ありがとうございましたっていうページを丁寧につくっていく。だから、そういうことも踏まえて、これで何分ぐらいかかるのかをしっかり把握した上で検討していただきたいと思います。パワーポイントについては、ほかにまた質問や意見があれば、また言ってもらっていいんだけど。前提としたら、もうこのパ

ワーポイントの内容は、つまりコミュニティバスとデマンド交通についてこういうものですと。本市の現状がこういったものですという趣旨でＢ班がパワーポイントを今つくっておられる。これについてはよろしいですか。よろしいですね。先ほど矢田委員が言うように、また委員会を開いて、実はパワーポイントをやめたんですとか、ガラッとこういうふうに全く違うことをやるんですとかって中身が大きく変わるのであれば、さすがに委員会を開いてまた皆さんに聞かないといけないんだけど、流れはいいよってことなので、しっかり皆さんの意見を参考にパワーポイントのほうで改善があればお願いします。それでは、先ほどの事業計画書のパワーポイントまで行ったね。そのほか告知方法について、質問や意見等はございますか。これはいいかな。大丈夫ですか。それでは、この事業計画案は、今の皆さんの御意見を参考にして、部会で詰めていただきたい。事業計画案はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、Ｂ班、次に報告はございますか。

穐本真一委員　あわせて、説明運営マニュアルの案を協議していただきたいと思います。８時半に広聴部会Ａ、Ｂともに、備品、運搬、搬入を行いたいと考えております。９時に全員に集合していただきたいと思います。駐車場に関しては、本山地区は今確認しておりまして、体育館の駐車場も使ってもいいという許可を得ていますので､また追って地図を添えて、皆様に議員の車をとめる場所を指示させていただきたいと考えております。議員の服装は、赤いジャンパー、ノーネクタイ、議員バッジ不要ということでさせてもらいます。９時半からは、入室開始を行いたいと考えております。それまでに大幅にやらないといけないのが、団体企画室という部屋を取っておりますので、会場のテーブルをそちらに移動する作業を行って、椅子を円卓に配置するという作業になります。そして１０時から事業を開始いたします。これは先ほどの事業計画案に沿ってなので、併せて同じことを書いております。注意事項におきましては、こちらに記載していますことを注意していただきたいと考えております。その後１１時２０分にアンケートの記載をしていただいて、２５分に委

員長挨拶をしていただいて、全体の司会に会を閉会してもらおうと考えています。１１時３０分には後片づけ、備品、また搬出、会場の移動をまた同じく広聴部会Ａ、Ｂがともにやって、次の会場に向かいます。また反省会におきましては、各会終了後、テーブルごとで気づきや次に向けての改善点を出して確認していただきたいと考えています。

宮本政志委員長　今、運営マニュアルの案について説明がありましたので、これは全般について質問と意見をお聞きしましょう。全般でいいですよ。気になる点があったら、意見、質問等をお願いします。これは穐本部会長、会場設営で今テーブル云々とあったけど、Ｂ班の中でのそれぞれの役割分担というのは決めてあるのかな。つまり、テーブルがどこにあります。これをどこに移動をお願いします。こういうのも全部想像なんですよ。椅子はどこにあります。これをこの位置にこのようにやってくださいとか、あるいはＩＣレコーダーがこうですとかっていうところの全体像をＢ班の誰か１人が把握しておいて、そしてそれをＢ班の委員が共通認識を持った上で、Ｂ班の中で例えば、奥委員、こっちのテーブルの移動はお任せしますとかそういう担当割をきちっとしておかないと。想像すると、おーい誰が何やるの、こっち持っていく、いやあっちに持っていってと、恐らくぐちゃぐちゃになるような気がするんだけど。役割分担というのはＢ班の中でできていますか。

穐本真一委員　今、そこまで詳細は詰めておりません。

宮本政志委員長　それはしっかり部会で詰めてもらっていいかな。（「はい」と呼ぶ者あり）委員の方、大丈夫ですか。資料をさっきアップしたからごめんなさいね。ちょっと僕の手続ミスで、事務局じゃなくて僕の指示が少し悪かったので。本来なら昨日の段階で皆さんに資料が行ったほうがゆっくり資料確認できたでしょうけどね。あと一つ一つ聞こう。アンケートの回収をもう少し端的に分かりやすく説明してもらっていいかな。意見交換会が終わるよね。市民の方がアンケートを記載するよね。これ

をまた想像すると、市民の方はそのアンケートを自分が座っていた椅子の上に置く場合と、テーブルの中にいる議員にアンケートを渡すケースがあるので、どちらにしてもいいよね。椅子の上に置いて帰られたアンケート、誰か車座の中の議員に渡したアンケートを回収担当が云々の辺りもう少し流れをお聞きしていいですか。

穐本真一委員　我々Ｂ班の議員が回収に回って集めようと考えておりました。

宮本政志委員長　ということは、６テーブルの中に必ずＢ班の人がおるという前提ということになるよね。どういうことですか。

奥良秀委員　アンケートの回収につきましては、部会の中ではそこまで話を詰めておりませんでしたので、アンケートを回収する係をきちんと決めまして、アンケートを回収できるようにこちらのほうで取り組んでいきたいと思います。

宮本政志委員長　各テーブルにいる議員が、市民の方からアンケート用紙をもらうか、さっき言ったように椅子の上に置いて帰ってこられるかでしょう。そんなに難しく考えないで、どこか机の上にアンケートを回収するものを置いて、そのテーブルの議員がそこに回収したアンケートを置いてねって言ったらそんなに難しくないよね。誰に渡せ、これに渡せって言ったら、いない場合に議員は混乱するよね。

奥良秀委員　前回のときに、アンケート用紙がなくなったっていうケースもあったと思います。その辺はやはりアンケートはきちんと集めたほうがいいと思いますので、担当者を決めてやられたほうがよろしいんではないでしょうか。

宮本政志委員長　よろしいんじゃないでしょうかって委員長に聞かれても困るので、そういったことも踏まえて、部会でしっかり詰めていくってこと

ね。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

穐本真一委員　部会で詰めます。

山田伸幸副委員長　今回はテーブルがないので、アンケートの記載をする台がどこかで必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど。

宮本政志委員長　その点、前回の委員会で出たね。

穐本真一委員　その辺も部会の中で出ました。やっぱりテーブルがないと書きにくいっていう市民用に、壁際にテーブルを数台設置して対応したいと考えております。

宮本政志委員長　はい、分かりました。そのほかございますか。反省会で、テーブルごとで気づきや次に向けての改善点を出し合い、確認するというのはどういうことかな。全員で後片づけをしますよね。次に備品搬出、会場移動をやるわけでしょう。そうですよね。そうすると、既に広聴部会のＡ、Ｂの議員は、車に備品をどんどん積み込むわけよね。積み込んでいる最中よね。そうすると、その積込みが全て終わって、また会場に一旦戻って全議員が集まって、そしてテーブルごとに分かれて、次に向けての改善点などをみんなで話し合う。そういう流れなのかな。そこをもう少し詳しく聞いていいですか。

奥良秀委員　最終的に車に道具を全部積み終わりましたと。そして最後に会場に集まっていただいて､部会長から各班でという言葉があったんですが､各班ではなくて全体で何か問題点がなかったかということで、反省会という形で次の会場に向かう前に問題点を洗い出して、どのように対応していきましょうという話合いをしたいと考えております。

宮本政志委員長　今の奥委員の意見について、皆さんどうですか。

伊場勇委員　議会報告会、議会カフェをやったときに、最後に何テーブルどうでしたかとかテーブルごとに部会長が質問されて、こうでしたああでしたとか、特にありませんでしたとかいうようなやり方をするということですか。

宮本政志委員長　それについて、穐本部会長いかがですか。

穐本真一委員　全体的に集まっていただいて、テーブルごとの反省を集めたいと思います。

宮本政志委員長　ということは、伊場委員が言ったのとは違って、あくまで６テーブルのそれぞれのテーブルごとでやるってことね。そして、今もう一つ違う論点なんだけど、前期で議会報告会をやっていたときは、後片づけは後で――まずそのときに全議員がいるわけです。つまり市民の方にありがとうございましたって市民の方が退場されたら、そのときには議長を除く全議員がその場におるわけです。そこで今のような意見交換をして、そして皆さんお疲れさまでした。では、次は何時からどこの会場で２回目がありますよってことを報告して解散です。解散した後に、搬出班の議員がまたそれぞれやっていたわけです。でないと、搬出をする間、議員は反省会もできないよね。だって何名かはいないんだから。待っておかないといけないってことよね。それが前期のときの議会報告会と少し違うので、どなたか２期目以降の議会報告会の経験がある議員から今の論点が出ないかなと思ったら出ないから僕が言ってるんだけど。穐本部会長、まだ部会ではその点については詰めてないかな。どうかな。あくまで先に搬出するのかな。非効率じゃないかな。しかも搬出しているときに１人議員がいなくなったらどうするかな。電話していたりしてね。その辺りはどうですか。

穐本真一委員　そこまでは部会では考えておりませんでした。これは箇条書に

したので、順番ということではなかったと考えていて、そこまでまだ部会の中では協議していません。

宮本政志委員長　今、箇条書で順番じゃないって部会長が言われたけど、後片づけして備品搬出して、そして反省会しますって、議員はこういう資料は時系列で見るわけです。だからその辺りというのは、まず備品搬出は最後にしなさい。反省会をきっちり終わった直後、まだしっかり議員も終わった直後でいろんなことを感じていたり、意見があるっていうのがはっきりするホットなときにすぐ反省会をしたほうがいいから、会場の後片づけが終わったらすぐ反省会というようにしてください。そして各グループでやるよりは、先ほど伊場委員が言ったように、全員でそれぞれのグループの中での気づきを言ったほうが効率的ですよ。同じことがグループでいっぱいあるかもしれないからね。そういう方向性で、部会で少し練り直すというか、変更を加えてもらっていいかな。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかにありますか。なければ、この運営マニュアルっていうのは、綱領になるので非常に重要なものなんですよ。今のようにもう既にいろんな意見があって、その辺りを改正して、最終的に私のほうで確認をして議長に承認を頂くようになっています。大まかな内容について、この案が出ています。修正に関しては検討事項と、最後私はもうここはこういうふうにしてくださいって形で委員長として言いましたので、その前提でこの運営マニュアルの案でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）だから部会長、Ｂ班はしっかり今の内容を踏まえて、きっちり訂正して、早めに私に提示してもらえないかな。部会長と私で議長に説明をしに行って承認を頂こう。大丈夫かな。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと１時間を過ぎたけど、本当はこの後もう１個のほうをやりたかったのかな。何だったかな。（発言する者あり）チラシか。チラシをやりたかったね。これで一応Ｂ班は一通り今日の報告は終わりかな。なら、ちょっと１時間過ぎているけど、チラシのほうに行きましょう。穐本部会長、説明をお願いします。

穐本真一委員　チラシの案をタブレットに入れさせてもらっています。確認をよろしくお願いいたします。

宮本政志委員長　付け加えの追加の説明がなかったわけね。皆さん、タブレットにチラシの案が出ていますけど、何か御意見等はございますか。質問でもいいですよ。丁寧によくつくったよ。

穐本真一委員　補足で、通常でしたら受付時間を３０分前と記載してたんですけど、どうしても時間を示すとさらに早く来てしまうという現象が起こるので１０時にさせてもらって、これでも多分早い人はもう３０分前に来られるんじゃないかと想定していまして、受付時間を今回は削除させていただきました。

宮本政志委員長　早く来られる市民の方がというよりも、市民の方が勘違いをされて､ずっと会場にお待たせする可能性があるからってことね｡はい、了解です。質問、意見等はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないですね。なければこのチラシということで決めさせていただきました。部会長、ほかは大丈夫かな。さっきポスターやチラシの配布が云々というのがあったけど、それはまた配るんだね。はい、分かりました。そうすると、付議事項の１点目の意見交換会については、何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）そしたら付議事項の１点目はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、暫時休憩に入りましょう。

午前１０時４０分　休憩

午前１０時５１分　再開

宮本政志委員長　それでは、委員会を再開いたします。

石田議会事務局長　訂正の発言をさせていただきます｡本日の委員会の冒頭に、

本日の欠席者で、中島委員は事務局に連絡がなかったと申し上げましたが、申し訳ございません。昨日、欠席の確認をしておりましたので、おわびして発言を訂正させていただきます。

宮本政志委員長　無届け欠席じゃないってことね。それはしっかりと言ってあげないとね。中島委員がかわいそうだからね。それでは、付議事項の２点目に行きましょうね。議会だよりについて、説明は広報の濱本部会長かな。お願いします。

濱本健吾委員　議会だよりは、前回アップロードできる資料がなかったんですが、今回はアップロードできる資料ができましたのでアップロードしております。お手元のタブレットで確認をお願いします。１ページ目が表紙になります。こちらはまだ案の段階で、最終的にはデザイナーの方に仕上げていただくようになります。イメージとしてはちょっとビビットカラー、明るいような色を使っていければと思っております。

宮本政志委員長　まず１ページ目の表紙、意見や質問はございますか。大丈夫ですか。またあったら先ほどの何ページですけどって言ってください。濱本部会長、続けてどうぞ。

濱本健吾委員　では２ページ目になります。２ページ目は新議長、副議長の新体制インタビューになります。こちらは前回は議長、副議長インタビューの映像を同時に撮って、インスタグラムに上げて、そのインスタグラムに飛べるようにＱＲコードをつくるような予定にしておりましたが、インスタグラムが登録している方しか見えないとか、いろいろなところや作成に対しても時間がない中で本当に作成できるかどうかが不透明という意見等もございまして、今回は外しました。

宮本政志委員長　動画そのものがなくなるということね。

濱本健吾委員　動画そのものについては、一応撮ってみて作成していこうとは考えております。

白井健一郎委員　ＱＲコードをつけるものとつけないものがこの後も出てきますけども、その区別はどういう基準にしていますか。

濱本健吾委員　それぞれのページで説明していこうと思います。

白井健一郎委員　じゃあ、このページの外した理由を説明してください。

宮本政志委員長　さっき濱本部会長が説明されたので、二度目の説明はちょっと。

白井健一郎委員　だから、単にＱＲコードをつけているページもあるので、それと比べてなぜ劣位的な位置になるのかってことを教えてください。

濱本健吾委員　それはＱＲコードがあるページでそれぞれ個別の事情がありますので、そこで説明していきます。

白井健一郎委員　じゃなくて、相対的に大切なもの、大切でないもの、大切でないというかＱＲコードをつけなくてもいいと判断した、それぞれの比較で話してほしい。

宮本政志委員長　それは白井委員ちょっと。ＱＲコードをつける理由、それからＱＲコードをつけようと検討したけどこういう理由でということで、濱本部会長はそれぞれのページで今から説明していきますっていうことなので、白井委員、またそのページずつで質問してもらっていいかな。ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ次に行こう。濱本部会長どうぞ。

濱本健吾委員　次のページをお願いします。３ページ目から６ページ目までは委員会のページになります。順番で言えば、議会運営委員会、総務文教常任委員会、民生福祉常任委員会のそれぞれ、今回の１２月議会での質疑等を中心に載せております。すみません、産業建設常任委員会もあります。

宮本政志委員長　もう一度言ってください。大事ですよ。

濱本健吾委員　議会運営委員会、総務文教常任委員会、民生福祉常任委員会、産業建設常任委員会になります。

宮本政志委員長　内容等は今皆さん見ておられると思うんですけど、全般的に質問、意見はありませんか。

山田伸幸副委員長　ページ数６と振ってある産建のページです。下の「江汐公園の指定管理を決定」となっているんですけど、「指定管理者を決定」だと思います。

濱本健吾委員　ありがとうございます。修正していこうと思います。

恒松恵子委員　補足になりますけれども、この月曜日に部会を開きまして、誤字、脱字、配置等については十分検討しております。今回反映されてない部分が若干ございますけれども、あとの議会だよりは事務局と調整しながら、レイアウト、均等割り付けがうまくいってないとかお気づきがあると思いますが、その辺りは責任を持って委員会で修正しますので、皆さんどうぞその辺りは御理解の上、質問をお待ちしております。

宮本政志委員長　そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ちょっと僕から１点。これは濱本部会長をはじめ、広報の方どなたでもいいんだけど、まず議会運営委員会が一番目に来てますよね。そして総務文教常

任委員会、次が民生福祉常任委員会、次が産業建設常任委員会。この順番については何か意味があるのか。それか適当かな。何か意味があるんじゃないかなと思ってお聞きしたいんだけど。

濱本健吾委員　順番については、総務文教常任委員会、民生福祉常任委員会、産業建設常任委員会については委員会条例の順番を基にしております。議会運営委員会については、委員会条例の順番でいうと、最後には来てしまうんですけど、議会運営委員会というのは議会の要であるっていうこともあります。なかなか市民の方はイメージしづらいと思うんですけど、議会としては議会運営委員会が大切っていうメッセージも込めて一番上にしております。

宮本政志委員長　なるほど、よく分かりました。皆さん議会のホームページを見て、委員会別で検索するとたしか一番上に議会運営委員会が来なかったかな。それから総務文教常任委員会、民生福祉常任委員会、産業建設常任委員会って来てるよね。そこは整合性が取れるね。了解です。６ページ目までででよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続けて、濱本部会長お願いします。

濱本健吾委員　では次、７ページ目をお願いします。７ページ目は請願書について載せております。こちらは従来のものであれば、請願者と紹介議員の名前は載せてなかったんですけど、今回載せました。下側で請願について図解で分かりやすく説明しております。

宮本政志委員長　質問と意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）先ほど恒松委員からもあった内容、あるいは誤字脱字とか文脈や文法とかいろいろあるけど、そういったところはもうしっかり部会でされたっていうふうにはお聞きしているんだけど、さらにしっかり部会でその辺りをチェックしていただけたらと思っています。では、続けて濱本部会長どうぞ。

濱本健吾委員　では、次のページをお願いします。次のページについては、後期基本計画の審査について載せております。内容としては分かりやすいさを重視して載せました。

宮本政志委員長　質問、意見等はございませんか。全般にイラスト関係は、別段、著作権等を心配する必要ないね。

濱本健吾委員　その辺りも確認しております。

宮本政志委員長　了解です。タブレットでいう８ページ目になりますけどよろしいですか。続けて、濱本部会長お願いします。

濱本健吾委員　では９ページ目をお願いします。９ページ目ですが、反対討論を載せております。こちらは要点筆記になります。また、前回こちらの文章について、全文と整合性が取れているか確認をしてほしいという御意見がありました。その中で前回、委員全員に議事録をお配りして、整合性をそれぞれ確認しております。こちらはＱＲコードがあります。ＱＲコードがある理由としては、要点筆記になってしまうため、文章の場所の関係上、全文を載せたほうがいいのではないかという意見の下、全文のＱＲコードを載せております。

恒松恵子委員　これは、ＱＲコードの飛び先が、文章でなく反対討論している動画になりますので御理解ください。時間が１時間４分２０秒頃ということで、文章ではございませんので。

宮本政志委員長　これは動画でしょう。市民の方は何か分からないよね。せっかく動画が映るなら、何かそれが分かるような文章があったほうがいいんじゃないかな。

濱本健吾委員　その説明として、令和７年１２月定例会、１２月１８日と書いてあるんですけど､これだけじゃ分かりにくいっていうこともあるので、プラスでちょっと分かるように文章をつくろうと思います。

白井健一郎委員　前回、指摘したと思うんですけど、反対討論２は、賛成討論は出ませんでしたが２１人が賛成しているわけです。反対が１人。反対討論１は、市の基本計画総合計画というのがその前の８ページ目に説明があるからいいけれども、反対討論２は、そもそも執行部がどういう提案をしたのか――具体的には人事院勧告に従ったということですけれども、そのことについての説明がないということを指摘しましたが、それについてはどういう検討がなされたのかお伺いしたいです。

濱本健吾委員　そのような意見もあり、反対討論の見出しのところに、「職員の給料の上げ幅に異議あり」ということで、どういったものの反対討論なのかと分かりやすく載せております。また、場所の制限等もあり、全てを載せることはできないという事情があります。

白井健一郎委員　いや、全て載せることができないと言っても、賛成２１名、反対１名で、その１名だけの意見しかここに載ってないわけですよね。２１人全員の個別な意見は必要ないかもしれないけど、その辺を分かりやすくしないと、これは市民に誤解を与える書き方だと思います。それからもう一つ…

宮本政志委員長　一つ一つ言ってください。白井委員、誤解を与えると思われるから、何か提案はありますか。

白井健一郎委員　執行部側というか、賛成意見は、人事院勧告に従って給料の上昇に賛成したということをしっかり明示してほしい。

宮本政志委員長　今の白井委員の意見、まずここで賛成討論がもしあれば、当

然これは賛成討論と反対討論を――本会議ね。委員会はいいかもしれないけど――載せるべきだ。ただ、賛成討論はありませんでした。賛成２１名という議員は何をもって賛成をしたのかというところを分かりやすく丁寧に示すべきではないかという白井委員の意見について、広報部会の方はどう思われますか。まず、それについて必要かどうかは、広報部会以外の委員の方からも意見が欲しいんだけど。例えば必要性があるねと。そしたらどのように表現していくか、記載していくか、それがこのページで物理的にどうなのかっていう。量によって文字数によっては関係してくるけど、簡明に分かりやすく絞れば物理的に難しいというわけではないとは思うけど。

伊場勇委員　ちょっと白井委員にお聞きしたいんですけども、例えば反対討論２の初めの見出しのところに、「人事院勧告による職員の給与の上げ幅に異議あり」、これだと意味が通じますか。いかがですか。

白井健一郎委員　例えば、まずここに書かれている「職員の給料の上げ幅に異議あり」とありますが、実際議会では上げ幅は問題にならなかったですね。その条例を賛成するか反対するかだから、上げることに対して反対したわけです。上げ幅はそもそも議論になっていませんから、ここは不正確だと思います。だから、例えば、職員の給与を人事院勧告に従って上げるという議案に反対とか条例に反対とか。ちゃんと人事院勧告を載せてほしい。

大井淳一朗委員　そうしますと、反対討論１も結局、賛成の理由を書かないと整合性が取れないと思います。宮本委員長が先ほど言われましたように、賛成討論として議場の場で公開の発言として出ているのであればまだしも、そうでなければ賛成の理由をここに書く必要はありません。ここに載せる理由は、反対討論された人がどういう理由で反対されたかということを書くべきであって……ごめんなさい。ここで反対された濱本委員って書いていますね。「職員の給料の上げ幅に異議あり」ということで、

明確にここで反対討論をされていますので、それをそのまま載せるべきだと思います。

宮本政志委員長　今、白井委員の提案について大井委員の考え方と論拠を示されたわけなんですね。それについて、ほかの委員の方、意見はございますか。福田委員、今日は朝から手が挙がってないですがどうですか。

福田勝政委員　今、白井さんと濱本さんの意見を聞きまして、やはり今、濱本さんは新人ということを言っちゃいけないんですけど、重たい役をもらっていまして、載せる、載せないはやはり個人の意見を尊重すべきと僕は思います。だから、今のままでいいと思います。

宮本政志委員長　福田委員ごめんね。ここは委員会なので、濱本さん、何々さんではなくて、濱本部会長、何々委員でございます。そのほか意見はございますか。

山田伸幸副委員長　どうしてもそういうのが必要であれば、１１ページに議案が出ているんですよね。それを参照してもらうぐらいがあればいいかなと思うんですけど。

宮本政志委員長　今、副委員長のような意見が出るかなと思ったんだけど。我々は議員だから、そのことについてはどうぞ１１ページにこういうふうに載っていますよというのが分かるんだけど、一般市民の方は分からないよね。わざわざ「これって何だろう、１１ページのこのことか」っていうのは、ほとんどの市民の方には非常に分かりにくいので、１１ページにあるからいいだろうっていうのは少しどうかな。

山田伸幸副委員長　例えば、この中のこの反対討論がされた議案がどれかっていうのを示す程度にはできないだろうかなと思うんですけれども。

宮本政志委員長　今の山田副委員長からの提案なら分かるね。そうすると、先ほど大井委員が言われたように、上の反対討論も少し関係してくるんじゃないかなと思うんだけど。しっかり考えていただいて意見を述べていただけたらいいですよ。先ほども付議事項１点目で言ったように、特に広報部会としては、濱本部会長が代表として今日これを報告としてこのことについて承認を頂きたいと。ですから、白井委員の意見について、いや、その必要はないんだと思えば、そこでしっかり現状での承認を得るための意見を言わないといけないよね。白井委員が言った意見、あるいは山田副委員長からの意見を踏まえて、なるほどなと。ここはどうにか考慮していくべきだな。それに伴って、反対討論１も、大井委員が言われるように改善していく、少し追加していく必要が出てくるということを受け止めるか、その辺りも少し広報の委員の人、頑張って。

恒松恵子委員　この件については、部会で協議をしております。論点が１から５まで五つあるということで委員会では納得したんですが、そのような御意見がありましたので、反対討論１と２にそれぞれ議案名を小さく入れることは文字数上可能だと思います。議案名なので正確にそのまま。文字が小さくなるかもしれませんけれども、議案名を入れるというのはいかがでしょうか。

宮本政志委員長　恒松委員の意見について、議案名だけを入れて市民の方が分かりやすいかなっていうところと、白井委員はもう少し意見が違ったと思うんだよね。議案名だけぽんと出すじゃなくて、何についてどうなんだっていうことを分かりやすく明示するべきだっていうふうに言ったと思うんだけど、その辺りはいかがですか。

白井健一郎委員　ちょっと個別の中身に入りますが、この職員の給料の問題というのは、公務員は労働基本権が制約されている代わりに人事院勧告があるっていう、これが大前提、一番の基本になると思うわけですね。そこのところがこの反対討論に何も書いてない。ただ一言、人事院勧告っ

て書いてあるだけ。なぜ人事院勧告が重要なんだっていうところで、労働基本権という言葉もない。この辺を私は問題にしている。だから今言ったとおりに書かなくても、ここをしっかり何らかの形で手立てしてほしいと思っています。

大井淳一朗委員　それはもう反対討論の評価はすべきではないと思います。例えば、白井委員がそう思ったのであれば、その場で賛成討論の形で、こういうところは反対討論がちょっと違うということをやらなきゃいけなかったところで、それをやっていない以上、ここで中身にけちをつけるのは問題だと思います。

宮本政志委員長　ちょっと白井委員待ってね。白井委員の意見をずっと聞いていると、私の受け止め方としたら、反対討論の中身そのものに意義があってけちをつけているようには受け止められないんですよ。つまり、反対討論は反対討論で正確に出ているわけです。なぜ反対したかということ。ただ、残りの議員がなぜ賛成をしたのかっていうのは、人事院勧告というものに関して、極端なことを言えば、いやいや議会としてはこうこうこうでそんなもんは無視してこういうふうにしたらいいじゃないかじゃなくて、こういうふうになっているんだから賛成したんですよと。賛成した議員の正当性を少し分かりやすく追記してくれないかっていうふうに僕は受け止めていて、反対討論そのものをどうこうと中身を否定している意見じゃないと思うんですよ。中身を否定しているなら僕は委員長として取り上げない。皆さんどうですか。

大井淳一朗委員　それをこの議会の公開の場ではっきり出ているならばともかく、ＳＮＳとか個人の意見で出たぐらいじゃ、僕はここに載せるべきではないと思います。やはり、自分は賛成した、なぜならばこうというのは個別の議員活動の中でやるべきであります。議案名を載せることについては、議案名は実は御存じのように、ホームページにＰＤＦでアップされていますので、そこにＱＲコードで飛べるのであれば、そこまでや

ればいいのかなと思うんですね。どういった議案か、それを受けて反対討論が出ているということは、市民が理解できますので。

宮本政志委員長　そうですね。これは賛成討論があればよかったよね。通常であれば、反対討論がバーンと出たと。その次に賛成討論がくる。さらにまた反対がくる、賛成がくるという形で反対討論があれば、こういう議論には入らなかったんだろうけど。それを踏まえた上で、大井委員の意見っていうか案だな。皆さん、どうですか。白井委員は大井委員の案についてはどう思いますか。

白井健一郎委員　私は賛成討論する必要もないと。ごくごく賛成するのが当たり前な案だったので賛成討論をしなかった。だからそれを表してほしいんですよ。それだったら分からないでしょ。もともとのどういう条例があったとかね。

宮本政志委員長　白井委員、うちの議会にアドバイザーの先生がいらっしゃいますよね。アドバイザーの先生が以前おっしゃったんだけど、本来は委員会も含めて本会議も賛成の議員、あるいは委員は、その都度賛成討論をするべきだっていうのが原則。ただし、議案ごとに全て賛成の議員が一人一人賛成討論をするというのは物理的にどうなのかな、難しいんだろうねということを実は研修のときに議会アドバイザーの先生がおっしゃったかな。だから反対討論については、白井委員がおっしゃったことは少し違うけど言いたいことは分かる。そのほかございますか。今の白井委員の意見に対して、広報部会は困っていると思うんだ。大井委員からは、理由を述べた上で議案をこちらの反対の辺に記載するのはいいんじゃないですかということです。

大井淳一朗委員　原稿はこのままでいいと思いますけど、議案名はどこかに議案名に飛べるＱＲコードを貼れるのであれば貼ったほうがいいのかなという意味で言いました。

宮本政志委員長　それは反対討論のＱＲコードの上の辺りに議案の説明というＱＲコードを載せるという案なのかな。

大井淳一朗委員　ホームページで提出議案が出ていますので、スペース等はちょっとお任せしますけれども、ＰＤＦで議案に飛べるのであれば、そこを見ていただくということでよろしいと思います。

前田浩司委員　今回のこの１１ページは、中刷りの右側になるので、今の９ページの反対討論の部分を１０ページに持ってきて、中刷りの左側に今の反対討論が入って、右側に今原稿の１１ページの議決結果の一覧で、これをリンクするようにすると中身が見えてくるのかなって。今の部分でいくと、間に物価高騰の対策が入るじゃないですか。これを１ページ前に出すのか、後ろに持ってくるのか。つまり、中開きの左か右側に議決の一覧、反対討論がそのページで見られるような仕組みにすると、市民の方は見やすくなるのかな。例えば、今の議決結果の一覧の右側に反対討論がありますよっていう記述を持ってくるとか、そうするのも一つの手段じゃないかなと思います。

宮本政志委員長　論点を戻そう。今は白井委員の論点と大井委員の提案した論点が違うんだ。大井委員が言われたことが決まれば、具体的にどのようにしていこうかで、今の前田委員の意見はかみ合ってくるんだけど、そもそも今、大井委員と白井委員が言っていることは論点が違うから、どちらの方向でいくのか、どちらも採用しないのかというところを決めていかないといけない。だから、白井委員の意見、それから大井委員の意見について、それぞれ皆さんの意見をお聞きしたい。少し休憩を入れようか。広報部会も少し方向性を整理しますか。では暫時休憩に入りましょう。

午前１１時１９分　休憩

午前１１時２８分　再開

宮本政志委員長　それでは委員会を再開いたします。先ほど言いました白井委員の意見と大井委員の意見というのは少し論点が違ってくるので、広報部会からお２人の意見を踏まえて。

濱本健吾委員　今回は反対討論しかなかったので、反対討論だけ載せました。もし賛成討論があれば、賛成討論も載せていましたっていうのがまず１点。あとは、この議会だより全体を通して、議会基本条例の第２６条、「議会広報の充実」という言葉には、「議会は、情報発信の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、独自の視点から分かりやすく情報を発信し、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努める」とあります。こちらの分かりやすいっていうところを一番重視してつくっていますので、これだけを見て１００％理解してもらおうとは思っていません。まずはこれを入り口として、議会に対して興味を持ってもらおうというふうにつくっておりますので、なかなか全てを載せることは今回難しいと。ほかのページにおいても、全てを載せることは難しいです。大井委員の意見については部会でも考えて、分かりやすく議案名を載せるというのを検討していこうと思います。

宮本政志委員長　それは部会としたらＱＲコードも踏まえてのことですか。

濱本健吾委員　そうです。いろんな方法を踏まえて検討していきたいと思います。

宮本政志委員長　なるほど。そうすると、広報部会としたら、大井委員が言われたように、今回のこの反対討論２に関して１も関連してくるかな。そこは広報部会で検討するんでしょうね。議案名をしっかり載せて、その議案がどうかということはうちの市議会のホームページにＱＲコードで

飛べるようなことも検討して、恐らくそれはスペースの兼ね合いとかも含めて、どうにか大井委員が言われた方向性で広報部会は検討していきますという部会長の報告がありました。白井委員のことも踏まえて、ほかの委員の方、御意見はありますか。

矢田松夫委員　今回の議会だよりのこのページは、非常に興味があるところよね。今までやったことないような記事が掲載されておりますのでね。でも、何でもかんでも反対すると言われるよ、僕はそう思ってないんだけど、そう言われる共産党の少数意見でも載せていたと。それから二つ目も確かに濱本委員が何でたった１人反対したのかと。これはまた興味があるわけよね。じゃあ２１人の人はどうしていたのかと。そうしたら、次のページを見れば分かるよというのと、もう一つは、職員の給料増に異議があるというところに２１人分のを少し載せれば、２１人分が助かるというか、説明がいくんじゃないかなと思うんです。

宮本政志委員長　２１人分ってどういうことですか。

矢田松夫委員　１人だけ反対していると。じゃあ２１人は何をしていたのかと。どういう対応したのかというのは次の次のページにあるんだけど、この濱本健吾委員のすぐ隣に、職員の給料に異議があるというのはもう書いているんだから、せめてそこに２１人分を簡単に載せたらどうなのか。何かの字句で。

宮本政志委員長　なるほど。矢田委員の意見はいいんだけど、ただ、今の何でもかんでも共産党が反対という言葉は少し不適切だったと思いますよ。共産党の市議団のお２人も何でもかんでもではなくて、それぞれ真剣に議案を審査して出た結果だということなんでね。矢田委員からもこの１１ページの件を言われたのかな。審議結果にも目が行くようにということなので。そのほかの委員、意見はありますか。できれば、大井委員と矢田委員の意見が出て、また別の皆さんがそれぞれ個別的な意見を言わ

れるよりも、恐らく論点は白井委員と大井委員、大井委員と矢田委員はちょっと近いのかな。それを踏まえて、少し意見を言っていただきたいです。

大井淳一朗委員　多分矢田委員は、白井委員が言われたことを何とかちょっと取り入れようという思いでいます、どっちかというと。私はそのままでいいということと、あと議案名をどうするかです。１１ページのところも含めて、その辺は広報部会で工夫されると思います。

大年恒夫委員　前回の委員会でもお話があったように、今回本当に新たな情報を入れていますので、このままで良いと思います。それだけでも議会に対して十分興味を持っていただけると考えています。

宮本政志委員長　そうすると、大井委員の意見にせよ、矢田委員の意見にせよ、そういった意見を参考にして、この９ページに関しては広報部会が修正、あるいは少しの追記も踏まえてやっていきますというのが広報部会の意見だと思いますけど、その方向性でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そうしましょう。続いて１０ページ、濱本部会長どうぞ。

濱本健吾委員　１０ページ目、１月臨時会という言葉が抜けていましたので、１月臨時会という言葉を記載します。また、今カンマが全部についているんですけど、これも全部外していきます。

宮本政志委員長　委員の方、意見、質問等はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次の説明を濱本部会長、お願いします。

濱本健吾委員　１１ページ目は、１２月定例会、１１月臨時会で全員賛成した議案と賛否の分かれた議案の審議結果を載せております。

大井淳一朗委員　１１ページ目の位置づけの話です。先ほど前田委員が９ペー

ジの後に載せたほうがいいんじゃないかと言われましたが、それは先ほどの議論の中で「見やすくするために」という御配慮からの発言だと思っております。ただ、ここは９ページ、１０ページを受けての１１ページということで、１０ページであったことも含めたものが１１ページにも載っていますので、位置はここでよろしいと私は思います。

宮本政志委員長　そうですね。前田委員、ここで今のようなことを言わないといけないよ。言うだろうと思ったんだけどな。それについて、大井委員がそうじゃなくてこうですってことで。まあいいです。１１ページに関しまして、ほかの委員の方、意見、質問等はございますか。

大年恒夫委員　私は先ほどの前田委員と同じ意見で、左にさっきの反対討論で右にこのページがあったほうが市民としては分かりやすいし、１１ページに反対討論がありましたというようなことを書いていただければ、さらにさっきの９ページがより強調されて分かりやすくなるんじゃないかなと思います。

宮本政志委員長　１１ページに関しては全ての議員の議決の結果を出していますよね。それぞれ皆さんの意見をお聞きすると、例えばこの１０ページが逆に９ページに来て、その次に反対討論があり、結果が１１ページになったということなら少し分かるんだけど、この１１ページと１０ページを逆転して云々ってなると、もう少しそれについての意見が欲しいです。なぜ、こういう順番になっているのかということは、大井委員がさっき言われたわけ。私もその点には少し触れたわけです。大年委員と前田委員の意見は少し違っていて「こうですよ」ということなので、ほかの委員、意見はありませんか。武野委員、どうかな。あなたは広報だったかな。武野委員どうですか。（「広聴」と呼ぶ者あり）うん、広聴ですね。武野委員どうですか。

武野裕司委員　そうですね。私としては、今のままで、今のままっていうかこ

のような形でいいと思います。

宮本政志委員長　ページはもうこのままの流れでいいよってことね。ほかの委員の方、御意見はございますか。広報部会のほうはどうですか。

恒松恵子委員　ページについては、先ほど大井委員がおっしゃったように、１月臨時会があってこその１１ページの議決結果だとは思いますけれども、反対討論の９ページと１０ページを入れ替えることについては、また委員会で協議したいと思います。

宮本政志委員長　いやいや、もう今日決めたい。ページが変わるというのは、ちょっと大事なことなので。

恒松恵子委員　臨時会を受けて､今回､議会だよりを案から配置を変えました。どうしても臨時会が、おまけじゃないですけど、１０ページの最後のページに追加したという部会の事情もありますので、その辺りは皆様に御判断いただけたらと思います。

宮本政志委員長　広報部会は、この議会だよりで１２月定例会と臨時会とを区別して市民の方に伝えようという意図があったわけですか。ちょっとそれは感じられないんだけど。市民の方は、これは１２月定例会ね、こっちは１月臨時会ねっていうのは別に分からないと思うんだ。だからあえてそれを意識したってことはないよね。部会長、どうですか。

濱本健吾委員　そうですね。作成段階ではまだ１月臨時会が行われていませんでした。１月臨時会のページを残した状態でつくったので、たまたまこのような形になっております。

宮本政志委員長　そうすると、恒松委員が言った流れが正しいよね。ということは、市民の方にわざわざ１２月定例会はこれを審査したんだ、１月臨

時会はこれをやったんだって分かるような表記をしていないのなら、例えば先ほど８ページの後期基本計画の審査の後に物価高騰対策を入れると、「議会はこういったことを審査したんですよ。その結果、反対討論が出たんですよ。そして、その結果１１ページにつながっているんですよ」というのが分かるというのが恒松委員の意見だったと思うけど、それについて皆さんどうですか。

大井淳一朗委員　この点について、先ほど私はこの今出されている議案のほうがいいって言ったんですが、改めて見てみますと、８ページと９ページが見開きになります。そうなると、そこで「総合計画と物価高騰、議案はこういうのがこの１２月、１月で出ました。次めくったら、今でいう９ページと１１ページがつながります。そうすると、それらについて反対討論でこういうものが出ました。それに関する議案が１１ページに全部載っています」とつながるので、改めて見てみるとそっちのほうが――前田さんは実は先見の明があったかもしれません。あったかどうか分かりませんが、そのほうがいいかなと今ちょっと思いました。検討されてみてください。

宮本政志委員長　ちなみに、大井委員、前田さんじゃなくて前田委員ね。（「失礼しました」と呼ぶ者あり）

濱本健吾委員　では、９ページと１０ページを入れ替えていこうと思います。

宮本政志委員長　よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）濱本部会長、続いてどうぞ。

濱本健吾委員　１２ページ目は、一般質問について載せております。ＱＲコードは動画に飛ぶんですけど、大項目のみしか載せられていませんので、これも少し分かりやすく「動画に飛びます」ということを書き込んでいこうと思います。分かりやすくするために、全文である動画を載せてい

ます。また論点と回答というのは、議会広報に載せなければならないわけではないんですけど、論点と回答を公開するという文言がありますので、ＱＲコードを載せております。

宮本政志委員長　ここは修正するんですよね。例えば、伊場議員の、１、協創の協の間と、２、屋外の屋の間、こういうのは修正してね。意見、質問等はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

恒松恵子委員　今、自分でＱＲコードを読み込んだら、議員が異なるページに飛んだ例がありましたので、それについては責任を持って修正したいと思います。

宮本政志委員長　それと濱本部会長、ここは広報部会でどうなったのかな。大項目を一般質問通告書で正確に載せたのは分かる。例えば、北永議員の１、平和学習については１行よね。さっきの伊場議員は、通告書の二つ大項目について、少し長いよね。スペース云々じゃなくて、例えば北永議員とか、あるいは矢田議員とか藤谷議員とかに関して、もう少し字を大きくして、段落を改行してもう少し目立つようにするとかっていうのは、広報部会としてはもうこれを統一しようっていう結果かな。何か白いスペースがあるとどうなのかなと思って。配置はこのままのほうがいいんだけど、その辺りは部会で検討した結果がこれかな。

濱本健吾委員　今までは委員の方には文章を書いてから頂くということもあったんですけど、それだと誤字脱字があってなかなか成り立たないところもありまして、今回は大項目にしました。その中で、文字のフォントをそれぞれ変えてしまうと、見えやすさに影響が出てしまうので、今回はこれで進めようと思います。

恒松恵子委員　補足を申し上げますと、一般質問をした順番ではなく、見やすさを重視しまして、長いものを後にしましたので、順番どおりではない

ことを皆さんに御理解いただけたらと思います。そして、それは部会で決まっております。

宮本政志委員長　なるほど。そういったことを考慮したんだね。

大井淳一朗委員　以前から広報を作成している立場でいうと、「について」と書いてあるじゃないですか。これが結構字を見えにくくしているので、統一的に「について」を外すといいかなと思います。

宮本政志委員長　なるほどね。これは広報部会でしてみてください。そのほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、濱本部会長、お願いします。

濱本健吾委員　次のページは市議会モニターの募集ページになります。こちらは、現在、脇本部会長に作成を依頼しております。

宮本政志委員長　１３ページに市議会モニター募集というのが入りますけど、内容は、広聴Ａだからこの後になるよね。このページについて御意見、御質問等はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）最後のページ、濱本部会長、どうぞ。

濱本健吾委員　最後のページは、表紙のページを除いて唯一のカラーページとなりますので、写真等を使って華やかなものにしております。内容としては、初めての試みですけど、きらら交流館の再整備事業がどうなっているのかというものを載せております。また、場所の関係上、４コマじゃなくて６コマになったんですけど、６コマ漫画を載せています。内容としては、１番が公園にトイレが欲しいというもの、２番が議会の委員会でそういう話をしていたよという描写、３番がこの議案について、つまり公園にトイレをという議案説明に係る議会の描写で、４番がトイレができるんだ、見に行こうという描写で、５番が工事中、６番がまた議

会に行きたいねという描写での構成にしております。また、３月定例会の日程をいつもであれば何月何日に何があるというように載せていたんですけど、今回はＱＲコード一つにまとめました。というのが、また予定で変更等もあったときに、こちらのほうがリアルタイムに表示できるのでこちらにしました。あと、市議会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブのＱＲコードを載せて、今までは議会後記というか作成した方の意見みたいなものを載せていたんですけど、今回はそこを取ってみました。

宮本政志委員長　今の説明に意見、質問等はありますか。

山田伸幸副委員長　これはＡＩを使って作成しておられるので、そのことも一言入れたほうが、議会はそういうこともやるのかというふうに言われるんじゃないかなと思います。

宮本政志委員長　今中継をしているので、ＡＩで作ってということは、ＡＩに全てこの作成を任せたっていうように誤解を招いてはいけませんから。ＡＩが出してきたアイデアを参考に、当然広報部会のほうで作成されたんですよね。

濱本健吾委員　山田副委員長が言われているのは、この６コマの漫画のところですね。この漫画のところをＣｈａｔＧＰＴで今回作成してみました。著作権のほうは問題ありません。ですので、そういったところも皆さんがよければ載せてみようと思います。

宮本政志委員長　イメージ図は大丈夫かな。つまりイメージ図って書いてはあるけど、市民の方はこういったものができるんだとまず認識されるけど大丈夫ね。

濱本健吾委員　これは公開されているものを使っております。

宮本政志委員長　この６コマは、左下の隅に黒い字で１、２、３、４、５、６って書いてあるんだけど、左上にこれ１って書いてあるのかな。小さい黒丸の中に白字でね。何かもう少し分かりやすくならないかな。

濱本健吾委員　その辺もしてみます。

宮本政志委員長　そのほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

中村議会事務局次長　中身とページの構成共にとなるので一言。私は先ほど出入りがあったので、議論をしていたら申し訳ありませんが、先ほど９ページと１０ページのところで話題になったのは、１０ページはこの臨時会の部分で、上段は産業建設常任委員会で審査された部分、下段は一般会計民生福祉分科会で審査された部分かと思います。これが討論ほか全部を踏まえて、順番的に質疑の後に討論だから、多分９ページと１０ページを入れ替えたという解釈です。前のほうのページを見ると、４ページから６ページまでは、１２月議会で３常任委員会でのことですね。となると、この１０ページは、９ページと入れ替えるだけでいいんでしょうかということです。なぜかというと、この４ページから６ページまでは、昔でいう委員会レポートのページのように見受けられます。この１０ページも、議会が違うとはいえ、内容的にはその内容ではないかなと思います。なので、総合計画の後ろでいいのか、請願よりも後ろでいいのか。だから議会の区別をつけないのであれば、順番が変わってくる可能性が部会で出てこないかなというところが気になったのでお話をしています。

宮本政志委員長　そうね。ここは中身ががらっと変わるわけじゃない。それからページが変わるということに関しては、先ほどみんな異議なしで議決をもらっているので。この辺の整合性は部会のほうで事務局とすり合わせをして、私のほうに報告を受けたら、私と濱本部会長で最終的に議長

に相談しようということでいいかな。大丈夫かな、次長。

中村議会事務局次長　はい、分かりました。

宮本政志委員長　今、事務局からすごくいい指摘をもらったね。それでは、この付議事項２番目の議会だよりについてはよろしいですか。それでは続きまして３点目、市議会モニター制度についてかな。まず、先ほどの議会だよりの中の募集要項のこれをどうかという前に、部会のほうでこれに入っちゃいけないよ。これは委員会のほうで変更等があったら、これも前提が変わってくるからね。だから、市議会モニター制度についての部会の報告をお願いしていいかな。こっちの受付開始のほうの中身は今からいきなり言わないでね。

脇本直美委員　広聴Ａ班の報告をさせていただきます。議会モニター制度についてです。変更がありましたので御報告いたします。１、職務について。前回は、設置要綱第３条第１号のウにインスタグラムを追記するとさせていただいておりましたけれども、そこの部分を「ソーシャルネットワーキングサービス等」に変更させていただきます。続きまして、設置要綱第３条第３号に「市議会の活動及び運営に関すること」を追記するとさせていただいておりましたが、削除させていただくこととなりました。また同時に、設置要綱第３条第１号のアに記載されている「または、政策討論会」を削除することといたしました。続きまして、２、定員と任期についてのところで、市議会モニターの「定員」とありましたところを「人数」に変更させていただきます。次の変更事項が、７、選択方法についてであります。こちらが抽せんを行うことになりましたので、設置要綱の順番と選考の仕方についてを含めた設置要綱案を出しております。続きまして、聴取方法についてです。部会の中で意見交換会は行わないということになりました。続きまして、意見の取扱いについてです。設置要綱第３条第３号の「意見交換会で聴取した」という部分を削除いたします。設置要綱第９条第２項の「次の意見交換会で」を削除いたし

ます。意見の取扱いについては、改正後の設置要綱第９条のとおり実施いたします。この改正の内容につきましては、別紙の資料４の形で変更をさせていただきます。変更事項については以上です。

宮本政志委員長　広聴Ａ以外の方で、説明で分からなかったところがあったかな。分からないところ、不明な点があれば、まずそこをお聞きしてほしいんだけど。内容がどうこうじゃなくて、ここがちょっと分かりにくかった、よく分からなかったっていうことがあったら。大丈夫かな。そうしましたら脇本部会長から説明がありました。御意見等はありますか。

大井淳一朗委員　前回の広聴部会は、白井委員と武野委員が別の政務のために欠席をされた中で決めました。大きな変更点は、意見交換会を開催しないということになりました。意見聴取の方法としましては、通年で意見を聴取する方法と意見交換会を年２回というところで決まっていたんですけれども、部会の中で「意見交換会を開催しない」という方向性に変わりました。それを踏まえて、欠席された白井委員が多分発言するということをお含みいただければと思います。

宮本政志委員長　ちなみに意見交換会は２回やる予定だったかな。それをこのたびは、もう通年で意見をお伺いするんだからわざわざ来ていただいて意見交換会をする必要がない。それと、欠席委員に関して云々で、手紙も加わってというのが前回と思うけど、そういった理由で意見交換会をやらないということになったのかな。

大井淳一朗委員　従来は、私もちょっと勘違いしていたんですけど、通年で意見を聴取するというのがなかったそうですね。それで、意見交換会を定例会ごとに４回やっていたというのが正確なところだということです。この前の部会では、意見交換会に代わるものとして、通年で意見を聴取するということ、そして、対面で意見等を言いたいモニターもいらっしゃると思うので、そのときは議会報告会等に来ていただいて、そこで意

見を言っていただくという形でまとまりました。

宮本政志委員長　僕が気になったのは、意見交換会をなくした代わりにその辺りの担保がきちんと取れていますということを聞きたかったんだけど、今のでよく分かりました。そして、時間的にはもうじき正午になるんですが、このまま引き続き委員会を続けていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局すみませんね。大丈夫かな。（うなずく者あり）ごめんね。それでは意見等をお聞きしましょう。

白井健一郎委員　先週の金曜日でしたか。私たち広聴部会Ａの話合いがあって、そのように決まったということですけど、私は、視察、これも公務だったと思うんですけど、行っておりまして、発言する機会がなかったので、まず委員長に、部会長がおっしゃったことに対する反対意見を言う権利があるかどうかを確認したいです。モニターとの意見交換会の回数について発言してよろしいですか。

宮本政志委員長　ここは委員会ですから、規定の中であなたが今の部会の報告に対する反対なことを言ってはいけませんというルールはございません。ただ、全般的に、あとは皆さんがどのように判断するかですから、言えない理由はないです。だから言ってもいいってことですよ。

白井健一郎委員　モニターとの意見交換会は、前期は年に４回やっていました。そして前回説明したように、モニターの日程を全部調整して、モニター３人、議員３人とか、モニター２人、議員４人とかという形で調整しつつ、年に４回一応こなしたと。前回この広報広聴特別委員会で話し合ったときには、年２回でいいんじゃないかということになっていたんですよね。先週の金曜日の話合い、私がいなかった場では、もうやらなくていいんじゃないかということに一応決まったと今お伺いしました。私の意見というのは、前回ここで発表したときに２回だった。今回ゼロになった。それでは代替措置が何か取られているんですかということをお伺

いしたいです。

宮本政志委員長　それは誰にお伺いしたいのかな。この委員会で全体にですか。

白井健一郎委員　皆さんに意見をお伺いしてもいいし、部会長に答えてもらっても構いません。

宮本政志委員長　いやいやちょっと待ってよ。全員に聞いてもいい……まあいいか。僕が止めるのはやめよう。ほかの委員の方は意見があるかな。

濱本健吾委員　部会長としての立場でいうと、特別委員会というのは部会で決めたことの承認を得る場だと考えています。そういった意味で、欠席した理由はあると思うんですけど、部会で納得いかないことが決まったからこの場でどうですかというのは、部会長としてはちょっと困ってしまう。もしやるのであれば、部会が開かれて特別委員会まで間があったと思うので、そこで「もう一回部会を開いてください」と伝えて部会を開いてもらって、議論して特別委員会に持ってくるという形でないと、部会長としてはちょっと難しいのかなと思います。

宮本政志委員長　ちょっと待ってね、白井委員。今、濱本部会長、なかなか。まだ議員になって間もない濱本部会長だけど、実は、先ほどここで委員長として私が止めないでおこうと言ったのはそこなんだ。つまり、先ほど白井委員が、同じ部会で脇本部会長が報告をしたことについて、反対的な意見を言っていいかっていうことを私に聞かれた。ここは言っちゃいけないというルールはないのでどうぞって言った。だから言うのはいい。ただ、私も実は濱本部会長と一緒で、先週金曜日に部会を開いたって言ったかな。そのときに視察か何かで欠席だった。これはもう仕方がないよね。脇本部会長は、欠席だった委員に対して、こういうことが今日部会で決まりましたよってことは報告したかな。まずはこれを確認したいです。

脇本直美委員　部会で決まったことは報告いたしました。

宮本政志委員長　はい、報告をした。欠席をしていた白井委員と武野委員は、その日のうちに「このように決まりました」という報告を部会から受けましたか。その点だけ確認します。

白井健一郎委員　報告を受けたときに異議があるということで。そうしたらですね……

宮本政志委員長　いや、受けたかどうかだけ聞いています。

白井健一郎委員　受けました。

宮本政志委員長　武野委員は。

武野裕司委員　スマホのＬＩＮＥＷＯＲＫＳですかね。

宮本政志委員長　いや、もうＬＩＮＥだろうと電話だろうと手紙だろうといいんだけど、今日こういうふうに部会では決まったんですよっていう報告を受けましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）受けたね。ということは、僕も実は濱本部会長と同じで、白井委員、武野委員、つまりお２人だけじゃなくて部会に欠席した委員の方は、部会長から「今日、このように決まりました」という報告があった。仮になかったとしても、議員として欠席しているから知らないじゃないでしょう。今日部会でどういうことが決まったんですかって聞く責務もあると思う。だからまず確認した。そしてそこで、なぜ部会でこの方向性で決まったんだ、おかしいじゃないかって、白井委員がこの場で述べたような異論がある場合は、直ちに部会長に連絡して、「私は部会の決定に異議があるから、部会を開いてくれ」と要望して、部会を開いてもらうべきだね。部会の中で、なぜ決

まったのか。次の委員会で報告する前に、つまり部会としての決定報告をする前に、部会で議論して、異論があるのなら、その異論が部会の報告になるように、委員会での報告になるようにそこで議論を尽くして、そして自分は異論があることを説得、あるいは納得させることができなければ、これはもう部会の報告に対して従う、もしくは異議を述べるのは少しおかしいなって思っています。ですから、濱本部会長と実は僕も考えが同じだ。

白井健一郎委員　先ほど言ったように、脇本部会長から報告がありました。そして異議があるといったところ、脇本部会長から、それは月曜日だったのかな、火曜日の午前１１時だったと思うんですが、１１時までに意見を寄せてくれということで、私は論拠を五つ挙げて、モニターとの意見交換会は廃止するべきという意見に反対するということをきっちり出しております。その後何もなくて、今日この場に来たわけです。

宮本政志委員長　だから、それは全て部会長の責任ではない。これは部会長の手続ミスもある。しかし白井委員も、今日９時半から委員会が開かれる前に、このことについては「ぜひ、朝に部会を開いてくれ。僕は、あなたたちが今日モニターの意見交換会を広聴Ａ班としてはなくす方向で報告をすることに反対だから」ということで、部会を開く要請をしなきゃいけない。そして部会の方向性をしっかりと定めていくっていうことをしないと、ここは冒頭に言いましたように、各部会が報告し、その報告に対する承認を得る場なんですよ。部会の中で部会長が部会の意向を報告した。例えば、ずっと部会に出ていたからその方向性は分かっていると。ところが今日朝起きたら、やはり部会の報告はおかしいと思ってここで異論を述べるということでしたら、その意見に関して、私は採用いたしません。ですから、今、白井委員の意見について皆さんどうですかという委員会運営はいたしません。ただ、白井委員から意見が出ましたが、広聴Ａ班以外の方で、今の濱本部会長の報告について意見を請いたいと思います。御意見はありますか。（発言する者あり）いや関連する

んでしたら､挙手をしても途中で発言を止めますよ｡関連するんですか。

白井健一郎委員　もちろん関連します。

宮本政志委員長　じゃあ認めません。発言を認めません。関連するんでしょ。自分の異議のことについて関連するんでしょ。異議をずっと述べるってことでしょ。（「まず、発言していいですか」と呼ぶ者あり）異議を述べるということですか。（「広聴部会Ａの部会長の責任になるのか、私の責任になるのか、はっきりさせてください」と呼ぶ者あり）それはいいです。広聴Ａ班以外の委員の方、意見はありますか。つまり、脇本部会長がこの議会モニター制度の設置要綱だったかな。その変更について報告をしましたけど、それについて意見はありますか。

矢田松夫委員　今日唐突的にこの資料を見たんですが、一番肝腎なところのモニター会議に出席して意見交換するという、いわゆる対面の一番大事なところが今回削除されているということで、市民等から広く意見を聴取するという方法のやり方が、対面ではなくていろいろな電子等を使ってやると｡これについてはどうも納得できない｡いわゆる直接聞く方法は、対面が一番の方法じゃないかと思います。

宮本政志委員長　矢田委員、ちょっとお聞きしたいです。対面が大事だ。分かります。では、どれぐらいの回数を対面でするべきかをお聞きしていいですか。

矢田松夫委員　これまでのモニター意見と同様に年４回、定例会が終了後というのが一番ふさわしいんじゃないかと思います。また、これをやめるんなら、これをやめる代替措置というのか、対面でやらなければ、対面に近い方法、あるいは対面でやる違う方法を代案として出すべきだと思います。

宮本政志委員長　今の説明だと少し分かりにくいな。つまり、対面じゃないといけない。広くしっかりとモニターから意見を聞こう。これが大事だろうというのであれば、これまで４回だったけど、６回にしたほうが、８回にしたほうが、１０回にしたほうがって、回数が増えるほうが整合性が取れるかなと思ったけど。矢田委員の意見も出ました。そのほかの委員の皆さんからありますか。なぜモニターとの意見交換会をなくしたかについては、大井委員が理由についてはしっかり述べたと思いますよ。ほかの皆さんはどうですか。

伊場勇委員　今まで市議会モニターと特別に意見交換の場をつくってやられてきた経緯がありますが、このたびの部会でいろいろ話し合った結果でありまして、いろいろ媒体もありますし、意見はしっかり取れるものだと思います。ただ、これは初めと最後は来ていただくっていうような形を取るんですかね。その辺の確認をお願いします。

脇本直美委員　最初の委嘱式のときと、最後にお集まりいただきます。

伊場勇委員　委嘱式のときには顔を合わせるし、そこでしっかり説明するということですか。

脇本直美委員　伊場委員のおっしゃるとおりです。

宮本政志委員長　矢田委員がさっき言われた回数の件について、増やすって言われるのかなと思ったところの気づきを言っただけで、対面という言葉が出たよね。これは論点の一つよね。つまり今の報告でいくと、確かに委嘱式のときは対面するけども、改めて対面によるモニターとの意見交換会という形はないわけだから、対面の必要性ということも踏まえて、何か御意見はありませんか。なぜ対面でやらないといけないかというのは、先ほど矢田委員もおっしゃってないしよく分からない。意見はありませんか。逆に矢田委員どうですか。なぜ対面にしないといけないのか。

矢田松夫委員　実際、一方通行で物事を決めたり集約したり聴取したりするよりは、やっぱり対面で生の声を聞くと。これまでどおりでよかったと思います。対面は生の声を聞くということですね。あとは電子の機械とか文書とかじゃなくて、実際にモニターと話すのが一番効果てきめんであろうと思います。

宮本政志委員長　生の声っていうのは電話でもいいって話になるから、なぜ対面して顔を合わせて意見交換をしたほうがいいのかな。

矢田松夫委員　なぜって私がそれを説明するより、ここにおる皆さん方が、紙媒体とか電話とかメールとかじゃなくて、実際にお互いに対面でやるのが一番いい方法というのに、その理由を私に聞いたって答えようがないじゃない。

宮本政志委員長　いやいや、矢田委員、それだと思いつきで言ったと。（「思いつきじゃないでしょう。今までの過去の例を見て言っている」と呼ぶ者あり）対面でしたほうがいい。だから意見交換会はこれまでどおりやったほうがいい。私は委員長として「なぜ対面がいいのか」をお聞きしているのに、「なぜ対面がいいかって聞かれても答えることはできない」と言うなら、その対面がいいよっていう論拠はないってことですよね。（「逆に言えば、インスタントを食べるか手作りを食べるか、どっちがうまいかってなると、それはインスタントもうまいものがあるけど、やっぱり手作りもいいんじゃないかという声もないかということなんです」と呼ぶ者あり）手作りとかインスタントとか議論から逃げちゃいかん。いや議論から逃げちゃいかんよ。あなたは対面が必要だと。だからこれまでのように意見交換会が必要だと。私は、なぜ対面が必要か、その対面についてお聞きしているんです。だから、インスタントがどうだとかっていうことで逃げちゃいかん。理由を教えてほしい。

矢田松夫委員　やっぱり最初の設置要綱にありますように、市民から広く聴取するという方法は、対面でやったほうがいいんじゃないか。それだけなんです。それ以上もそれ以下もない。生の声を聞いたほうがいいですよと。感情っていうのは直に伝わりますよね。文書や電話では伝わらないでしょう。もうそれ以上もそれ以下もない。それをまた聞くっていうのは、全く答えようがない。

濱本健吾委員　議会モニターの目的は広く意見を聴取するっていうことです。対面は対面のよさが確かにあると思います。ですけど、対面することによってしゃべれない方もいます。普通にメールのほうが、そもそも考えてしっかりとした論拠を持って文字数をつくることもできるので、しっかりとした意見を得るっていう意味であれば対面じゃないほうがいいっていう面もあると思います。

矢田松夫委員　そうなると一方通行にならないかね。

宮本政志委員長　一方通行とは。（「一方通行とは、いきなりモニターのほうからどんどん送ってくる。それに対する議員の意見聴取する中で、いや、それはこういうふうになってないか、あるいはこういうふうに思ってないか、あるいはあなたはそう言うけど実際はこうなんですよって、そこで受け応えや答弁ができるかという。それが片道通行にならないかと。対面であれば行ったり来たりという、いわゆるキャッチボールができるんじゃないかと思います」と呼ぶ者あり）対面じゃなくても、意見交換ですからキャッチボールはできるんだけど、でも確かに一方通行という形で考えれば、ファクスやメール等で向こうから意見だけ一方的に来ると、そこでの意見交換というのはできないねというのが矢田委員の意見ということです。だから意見交換会が必要じゃないのか。意見交換会をするのなら、電話とかウェブとかじゃなくて、対面でしっかりやろうじゃないかというところですね。そのほかに意見はありませんか。

恒松恵子委員　今、一方通行でないかという御意見がありましたけれども、第８条にモニターの意見は必要に応じて検討するとあります。また、部会では、議会報告会等に参加するとか議会の傍聴をするとかを代替手段にするというような協議はあったんでしょうか。

大井淳一朗委員　部会の中では、まず皆さん、私も含めて少し誤解していたんですけど、意見交換会の代替措置が通年での書面等の聴取です。その際に、モニターの職務の中に議会報告会等に出席するとありますので、そちらに出席していただいて意見を頂く。対面等の優れているところもありますので、そういったモニターの方が、傍聴のときはなかなか言えないけど、例えば議会報告会に出席するという職務を果たす中で、議会報告会は改善しましたよね。議案以外の意見交換の場がありますよね。その場で、市政に関することも含めてモニターから意見を言っていただくという対面での機会も設ける。それから、これはまだ言っていないんですけれども、モニターの職務の中で「議会が実施する調査等に回答する」というのがあります。実はこのツールを使い切れていないところがありますから、部会で最終的にはまとめますけれども、そういった調査や回答もフル活用して、こちらからテーマを出して、向こうから意見をちゃんと募るというものも考えていきたいと思います。

宮本政志委員長　これは大井委員、脇本部会長、そのほかの委員でもいいんですけど、市民懇談会の形式も取れなくはないよね。団体として、あるいはおおむね１０人以上、それでモニターが１０人以内でしょ。すると、モニターからというような形は全く排除していないということでいいのかな。（「はい」と呼ぶ者あり）

大井淳一朗委員　以前、モニター制度を考える会というところから市民懇談会の開催が出たという実績はあります。ですから、モニターが集まって、議会モニターが特定のテーマについて、議会と意見交換したいというツールは使えると思っています。

宮本政志委員長　排除していないね。（「はい」と呼ぶ者あり）なるほど。つまりモニターから、対面で意見交換をしたい旨の意向があれば、そこでこちらの委員会として検討事項には入ってくるということね。つまり、今回から意見交換会はなしとしたけど、もし必要性が出たとしても全くやりません、今後行いませんという前提ではないということですね。（うなずく者あり）そのほか、委員の皆さん、御意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）そうすると、広聴部会のＡ班の脇本部会長から設置要綱に関しての提案があったと思います。この設置要綱に関しては委員会議決で足りるんですけど、非常に重要な案件になってきますので、内容については、委員会の皆さんの異議がなければ、私が議長に相談します。大きな変更があれば、また委員会の皆さんに御意見をお聞きしますが、議長から変更の要請が多少あっても、大きな変更がなければ私にお任せいただいてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）（「私は異議を一応留保しておきます」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員長　異議が出ましたので採決を行います。今の私の言ったことに関しまして、賛成の委員の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

宮本政志委員長　賛成多数で今、委員会決定いたしました。以上です。ほかにありますか。

石田議会事務局長　先ほど白井議員が、会派視察を公務とおっしゃられたんですが、これは公務ではないと認識しております。公務といいますと、本会議とか委員会とか議員派遣とか委員会視察というものになろうかと思いますので、見解をお伝えさせていただきたいと思いました。

宮本政志委員長　いやいや白井委員、不規則発言はやめて。局長ごめんね。先

ほど白井委員は、私が言ったそれぞれ責任がございますよねっていう点は私に質問があったよね。その点と先ほど確かに公務っていう言葉が出たけど、ごめん、先に言っちゃった。これが終わった後で、少しその２点に関しては触れようと思ったけど。説明のとおりです。（発言する者あり）いやいや問題ないよ。先ほどの白井委員の二つの発言の中で、責任が云々というのと公務の件云々とあって、この今の中の議論とは少し違うので最後に僕はそこに持っていこうと思っていたけど、今、丁寧に事務局長がそっちに入ったから、まあいいよってことで。報告はまだありますか。

脇本直美委員　市議会モニターの募集について、議会だよりに載せる原稿の確認をお願いします。

宮本政志委員長　資料は出ているかな。資料はあるね。皆さんタブレットを見てください。

脇本直美委員　資料３に案を載せております。

宮本政志委員長　以上なら以上ですって言ってくださいね。（「以上です」と呼ぶ者あり）これが先ほど広報部会からありましたように、市議会モニター募集を議会だよりの中に盛り込みたいという内容なんですけど、これについて意見等、質問でもいいです、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、広報部会と広聴部会Ａとですり合わせて、ミスがないようにお願いします。それとこっちのほうはいいのかな。

脇本直美委員　それと、意見交換会で使用しますアンケートの案を出しております。

宮本政志委員長　この意見交換会に関するアンケートもね。今の付議事項はモニター制度についてなので、あとの４番のその他で部会長が手を挙げて

言ってください。そのほか、このモニター制度について、部会から報告はありませんか。

穐本真一委員　今、チラシを見て少し思ったんですけど、山陽小野田市というのが全くどこにも記載されてないので、どこかに入れられたらいいんじゃないかなと思います。問合せ先にでも。

宮本政志委員長　これは、応募要件の「市内に在住」で足りると部会では思われたのかな。（「問合せ先も議会事務局しかない」と呼ぶ者あり）応募要件の中には、「市内に在住または在勤、在学の」っていうことで「市内に」と書いてあるけど、部会ではそこまで行ってなかったかな。

脇本直美委員　はい、そのような話は出ませんでした。

宮本政志委員長　どのようにしていくのかな。

大井淳一朗委員　応募要件のときに「市内に」は書いてあります。配布の方法なんですけれども、これは前回の委員会でもありましたように、基本的には議会だより、それから市広報という媒体を使いますので、山陽小野田市議会のモニターということは当然の理解でやっていましたが、穐本部会長はどのようにしたらいいとお考えですか。もし案があれば参考にしたいと思います。

穐本真一委員　このデータが一人歩きする可能性があるので､問合せ先にでも、どこの議会事務局かというのは表記したほうがいいと思います。

宮本政志委員長　なるほど。山陽小野田市議会事務局ですね。よろしいかな。

脇本直美委員　問合せ先のところに。（「でいいかな」と呼ぶ者あり）はい、よろしいと思います。

宮本政志委員長　以上ですね。そのほかにはありませんか。

伊場勇委員　募集人数が１０人以内となっておりますが、１０人を超えた場合は抽せんになると思います。その旨を入れる必要があったのかなと思ったんですけど、多分議論されたと思うので、その点について教えてください。

大井淳一朗委員　抽せんとか細かいのは要綱で書いてあります。これをこのチラシに表現できるいい方法がなかなかなくて、「多数の場合は抽せんします」とだけ書くと不正確になっちゃうので、そこはすごく迷ったところです。ですので、この募集要項の募集のチラシの限りでは、このようにさせていただきたいというのが部会の案です。

宮本政志委員長　それではもう意見が出て、それを踏まえて今部会からも回答が出ておりますので。そのほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。また修正があったら、丁寧にミスがないように修正してください。それでは、モニター制度については、もうないということですので、付議事項４点目に行きましょう。その他についてです。

大年恒夫委員　２月１２日の意見交換会で議員の皆さんに配っていただくチラシを今日お渡ししたいと思うので、もうしばらくお待ちいただいてもよろしいですか。

宮本政志委員長　はい、了解です。

山田伸幸副委員長　この議員と考えようのチラシの活用方法です。個人のＳＮＳ、あるいは地域の回覧等で回すといったことでなるべく幅広くお知らせをしていきたいんですけど、それはどこまでが許されるのかというのをはっきりしておいていただくといいんですが。

宮本政志委員長　どこまで許されるのかの線で、山田副委員長が気になる点があったら具体的に言ってください。

山田伸幸副委員長　私どもは明るいまちというのも発行しておりますので、それにも掲載を考えております。それでもいいのかどうなのかですね。

宮本政志委員長　申し訳ない。議会運営委員会でも直接、政党機関紙について云々というのは非常に難しいシビアな問題なので、ここでいいか悪いかというのは非常に難しいですね。御自分たちの判断でやってください。そのほかにはありません。

脇本直美委員　意見交換会で使用するアンケートの案について、御意見を頂きたいと思います。

宮本政志委員長　これは説明しないと。

脇本直美委員　意見交換会でＡ班がアンケートを作成することになりましたので、資料２を御覧ください。御覧いただいて、意見がありましたら頂ければと思います。

宮本政志委員長　資料はタブレットに入っていますけど、大丈夫ですか。

恒松恵子委員　こちらは両面印刷という考えでよろしいですか。

大井淳一朗委員　部会で決定したわけではないんですけれども、両面で行こうと思います。

恒松恵子委員　両面でしたら、裏に続くとか何かあったほうが分かりやすいかなと思います。

宮本政志委員長　そのほかにはありませんか。アンケートについてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、このアンケートの内容で、これはＢ班、穐本部会長、しっかり生かせるようにしてね。そのほかにはありませんか。

和田議会事務局書記　議員と考えようのチラシなんですけど、インスタグラムとかフェイスブックとかホームページとかには載せるんでしょうか。

濱本健吾委員　インスタグラムには載せてほしいと部会長から言われていますので、載せる方向で考えています。

宮本政志委員長　和田書記からインスタグラムのことが出て、僕もそう思ったんだ。先ほどの議会だよりの件で最後、特にＱＲコードが出ているよね。最近は前期と違って、ホームページとかＳＮＳ関係とかにどんどん進んでいます。事務局からあったことも踏まえて、もっと広報のほうで、議会だより以外でこういった宣伝ができるかというのを検討して、スピード感を上げて逆に取り組んでいただきたいので、濱本部会長、ぜひ広報班を引っ張っていってください。事務局、大丈夫かな。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）そのほかにはありませんか。白井委員、先ほどこれは部会の方向性、あるいは委員会で、なんで部会がこうなんだっていうところから、各委員全員、部会長は特に報告の義務が大きい。普通の委員よりもね。でも、委員もやはりそこでしっかり報告を受けて、確認をする行動も取って、そして自分の部会の中で、これは委員会だろうと一緒だと思うよ。自分の意見を通したいのなら、議論の場なんだから部会は部会でしっかり議論して、そして自分の意見に皆さんを納得させればいいんです。それでその部会の方向性を自分の意向に沿うように、そのためにはしっかり情報交換、キャッチボールをして、部会を開いてくださいって開催をしてもらってそこでという手続に関して、それぞれ落ち度があったというわけなので、先ほど言った脇本部会長に全部責任があるわ

けでもないし、白井委員に全部責任があるわけでもない。ましてや、ほかの部会の委員の方も責任がないわけではない。やはり、今日欠席の委員に関してどういう意見があるかということを部会で今後しっかりやっていただきたいという意味であり、広聴Ａだけじゃなくて広報部会や広聴Ｂも、全体的にそういう共通認識を持っていただきたいという意味ですね。それでは、今日もうほぼ決まったことでこのまま進むんだけど、もう議会だよりも意見交換会も全てにおいて期日が近いので、あとは各部会で漏れがないように詰めていただいて、そして私に報告を上げていただく。私のほうも必要な部分は議長に許可というか承認とかお考えとかを聞いていかないといけませんので、なるべく早めに手続を進めていくようにしてください。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

福田勝政委員　今さっき質問するのを忘れていました。議会報告会で例えば、（発言する者あり）いや、今ちょっとその他でいいでしょう。議会報告会で議員の紹介の欄がありますよね。（「議会報告会じゃなくて、意見交換会のアンケートね」と呼ぶ者あり）議員の紹介の欄がありますよね。例えば、仮に有帆から埴生のほうに、僕の紹介もなくして行った人に、誰も紹介がなかったら私の名前を書いてくれというのは許される範囲なんですか。一生懸命集めるんですからね。やっぱりそこはどうなんですかって聞いているんです。誰も紹介がなかったら私の名前を書いてくれというのはいいんですか。

宮本政志委員長　いいんですかっていうか、そういうことは普通ないよね。前期がどうかはもう関係ない。（「いやいや、僕はしたから言っているんですよ。今まで４、５人の方から言われたから、それはどうなんですかって聞いているんですよ」と呼ぶ者あり）これから初めて意見交換会とかこういうアンケートとかをやっていきますよね。当然、福田委員が言われたようなことはあってはならないので、委員長としてアンテナを張っておきます。それ以上何も言うことはないんだけど、もういいね。意見はよろしいかな。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですね。（「は

い」と呼ぶ者あり）それでは、お昼を少し過ぎましたけど、本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後０時３５分　散会

令和８年（2026 年）１月２８日

広報広聴特別委員長　宮　本　政　志